

高知県版



ガイドブック

令和6年10月1日現在

総務省 四国行政評価支局

は し が き

総務省四国行政評価支局では、高知県内における行政機関等の情報を分かりやすく整理した「行政機関等ガイドブック」を作成するとともに、当局及び高知行政監視行政相談センターのホームページにも掲載してきましたが、この度、令和6年10月1日現在の情報に改訂しました。

本書には、高知県内における①国の行政機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人及びその他の法人の所在、組織、設置根拠、所掌事務、管轄区域、情報公開・個人情報保護窓口及び各種相談窓口、②裁判所の所在及び管轄区域等、並びに③地方公共団体の所在及び連絡先等の情報を掲載しております。

本書が当局及び高知行政監視行政相談センターのホームページに掲載している情報とともに、広く関係の皆様方のお役に立てば幸いです。

また、本ガイドブックの作成に当たり、御協力をいただきました関係機関の皆様には厚く御礼申し上げます。

令和6年11月

総務省 四国行政評価支局

凡 例

1 掲載機関

高知県内に所在する次の機関を掲載した。

- (1) 行政機関
- (2) 独立行政法人
- (3) 国立大学法人
- (4) 特殊法人
- (5) その他の法人
- (6) 裁判所、検察審査会
- (7) 県、市町村

2 掲載事項

機関ごとに、原則として次の事項を記載した。

- (1) 行政機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人及びその他の法人

機関等名、郵便番号、所在地、電話・FAX番号、ホームページアドレス、組織及び職員数、設置根拠、所掌事務、管轄区域、情報公開・個人情報保護窓口及び各種相談・案内窓口

- (2) 裁判所、検察審査会

裁判所名、郵便番号、所在地、電話番号及び管轄区域

- (3) 県、市町村

郵便番号、所在地、電話番号及びホームページアドレス

3 機関等の表示方法

- (1) 機関名

掲載機関のうち、高知県内に下部機関を有するものについては、最上位の機関の下に当該下部機関を一括表示した。

- (2) 組織及び職員数

ア ―――― は、当該機関の内部組織並びに当該機関の下部機関及び施設等機関の内部組織であることを示す。

イ ----- は、下部機関であることを示す。

ウ - - - - は、施設等機関であることを示す。

エ ----- は、当該機関の上部機関が高知県外に所在することを示す。該当する上部機関名は（ ）書きで表示した。

オ 同種並列の機関が複数ある場合には、総称名を表示し、設置数等を当該総称名の末尾にアラビア数字で（ ）書き又は別表で表示した。

カ 職員数は、原則として作成時点の現在員を記載した。

(3) 設置根拠

当該機関（下部機関を含む。）の設置根拠法令の名称及び条項を記載した。

(4) 所掌事務

機関ごとに簡潔に記載した。

(5) 管轄区域

原則として都道府県の単位で記載した。

(6) 情報公開・個人情報保護窓口

各機関に関する情報の開示請求等を受け付ける担当課、電話番号及びメールアドレスを記載した。

上部機関が開示請求等の窓口となっている場合は、その旨注記した。

(7) 各種相談・案内窓口

各機関が行っている各種相談・案内窓口の内容、担当課、受付電話番号及び受付メールアドレス（一部機関を除く）を記載した。

4 作成時点

令和6年10月1日現在

目 次

行 政 機 関

内 閣 府

	頁
(警察庁) 中国四国管区警察局四国警察支局 高知県情報通信部……………	9

総 務 省

四国行政評価支局 地域総括評価官(在高知行政監視行政相談センター) ……	10
--------------------------------------	----

法 務 省

高知刑務所……………	11
高知少年鑑別所……………	13
四国地方更生保護委員会 高知保護観察所……………	14
高松法務局 高知地方法務局……………	15
高松出入国在留管理局 高知出張所……………	18
(検察庁) 高知地方検察庁及び区検察庁……………	19

財 務 省

四国財務局 高知財務事務所……………	21
神戸税関 高知税関支署……………	22
(国税庁) 税務署(高知、安芸、南国、須崎、中村、伊野) ……	24

厚生労働省

広島検疫所 高知出張所……………	27
四国厚生支局 高知事務所……………	28
高知労働局……………	29

農林水産省

神戸植物防疫所 坂出支所 高知出張所	32
中国四国農政局 地方参事官(高知県担当)	33
中国四国農政局 高知南国農地整備事務所	34
(林野庁)	
四国森林管理局	35

国土交通省

四国地方整備局 高知河川国道事務所、中村河川国道事務所	42
土佐国道事務所	42
吉野川砂防出張所、渡川ダム統合管理事務所	43
大渡ダム管理所、高知港湾・空港整備事務所	43
四国運輸局 高知運輸支局	48
大阪航空局 高知空港事務所	49
(気象庁)	
大阪管区气象台 高知地方气象台	51
(海上保安庁)	
第五管区海上保安本部 高知海上保安部	52

環境省

中国四国地方環境事務所 四国事務所 土佐清水自然保護官事務所	54
--------------------------------	----

防衛省

陸上自衛隊 中部方面隊方面総監部/中部方面警務隊 高知駐屯地	55
航空自衛隊 西部航空方面隊 西部航空警戒管制団 土佐清水通信隊	56
自衛隊高知地方協力本部	57

独立行政法人

(文部科学省所管)	
海洋研究開発機構 超先鋭研究開発部門 高知コア研究所	59
国立青少年教育振興機構 国立室戸青少年自然の家	60
国立高等専門学校機構 高知工業高等専門学校	61

(厚生労働省所管)

高齢・障害・求職者雇用支援機構 高知支部

高知支部	63
高知職業能力開発促進センター(ポリテクセンター高知)	63
高知障害者職業センター、高知職業能力開発短期大学校	63
労働者健康安全機構 高知産業保健総合支援センター	66
国立病院機構 高知病院	67
地域医療機能推進機構 高知西病院	69

(農林水産省所管)

森林研究・整備機構

森林総合研究所 四国支所	71
森林整備センター 中国四国整備局 高知水源林整備事務所	71
森林総合研究所 林木育種センター	
関西育種場 遺伝資源管理課 四国増殖保存園	73

(経済産業省所管)

日本貿易振興機構 高知貿易情報センター	74
---------------------	----

(国土交通省所管)

自動車技術総合機構 四国検査部 高知事務所	75
水資源機構 吉野川本部 池田総合管理所	
早明浦ダム・高知分水管理所、早明浦ダム再生事業推進室	76
自動車事故対策機構 高松主管支所 高知支所	78

国立大学法人

高知大学	79
------	----

特殊法人

(総務省所管)

西日本電信電話株式会社 高知支店	82
日本放送協会 高知放送局	85

(財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省所管)

株式会社日本政策金融公庫 高知支店	86
-------------------	----

(文部科学省、総務省所管)	
放送大学学園 放送大学高知学習センター	88

(厚生労働省所管)	
日本年金機構	
年金事務所(高知西、高知東、南国、幡多)	89

(経済産業省所管)	
株式会社商工組合中央金庫 高知支店	93

(国土交通省所管)	
四国旅客鉄道株式会社 高知企画部	95
西日本高速道路株式会社 四国支社 高知高速道路事務所	96

その他の法人

(法務省所管)	
日本司法支援センター 高知地方事務所	97

(厚生労働省所管)	
全国健康保険協会 高知支部	99

裁判所、検察審査会	100
-----------	-----

県、市町村	102
-------	-----

内閣府

〔警察庁〕

(中国四国管区警察局四国警察支局)

高知県情報通信部

〒780-8544 高知市丸ノ内 2-4-30

TEL (088) 826-0110

〔組織〕

(中国四国管区警察局四国警察支局)



設置根拠	警察法施行規則第 150 条
所掌事務	四国警察支局の通信に関する事務及び犯罪の取締りのための情報技術の解析に関する事務
管轄区域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：中国四国管区警察局四国警察支局 警務・監察課 TEL (087) 821-3111

総 務 省

(四国行政評価支局)

地域総括評価官（在高知行政監視行政相談センター）

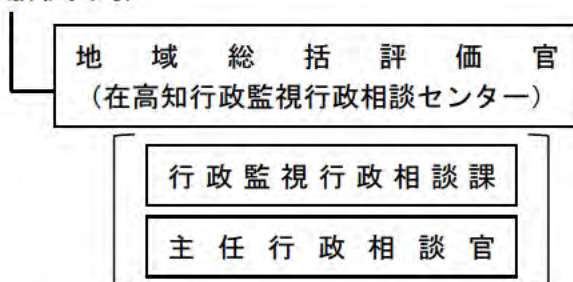
〒780-0870 高知市本町 4-3-41 高知地方合同庁舎 2 階

TEL (088) 824-4100

(ホームページアドレス) <https://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/kochi.html>

〔駐在体制〕

(四国行政評価支局)



(参考) 高知県内行政相談委員：59 人（令和 6 年 10 月 1 日現在）

設 置 根 拠	総務省組織規則第 250 条
所 掌 事 務	四国行政評価支局の所掌事務のうち重要事項に関するもの
情報公開・個人情報保護窓口	TEL (088) 824-4100
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口 等	1 行政相談 内容：国・独立行政法人・特殊法人の仕事、県・市町村の仕事のうち法定受託事務、国の委任又は補助を受けて行っている仕事に関する苦情及び意見・要望 TEL 0570-090110（行政苦情 110 番） 受付ホームページアドレス https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html 2 情報公開・行政手続制度案内所 内容：情報公開法に基づく開示請求手続のほか、行政不服審査法に基づく審査請求手続、行政手続法の制度の仕組みなどを案内 TEL (088) 824-4101 受付ホームページアドレス https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-chihou-form.html 3 政策評価情報の所在案内窓口 内容：各行政機関の政策評価に関する情報の所在案内及び政策評価制度に関する相談、お問合せ TEL (088) 824-4100 受付ホームページアドレス https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-chihou-form.html

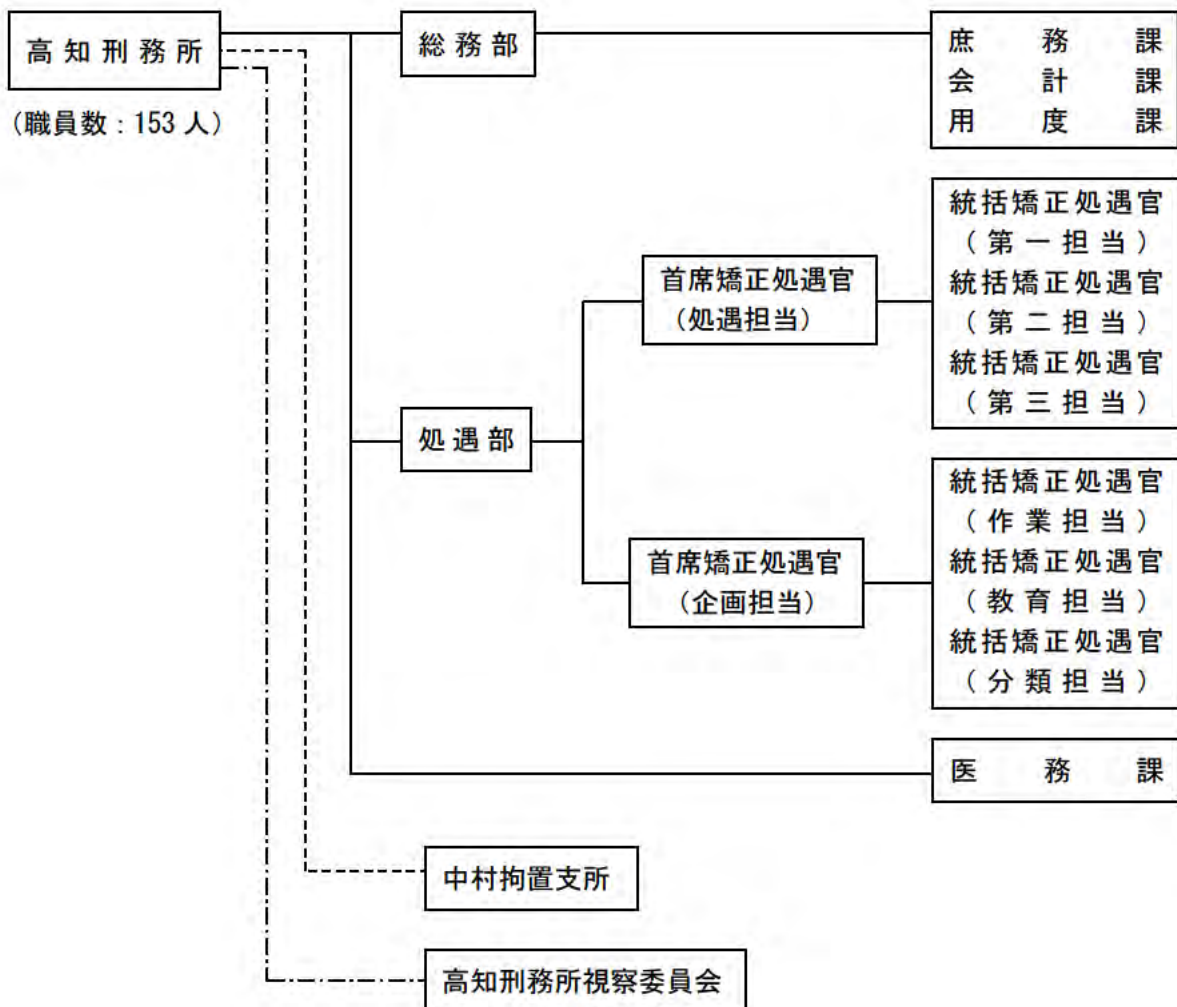
法 務 省

高知刑務所

〒781-5101 高知市布師田 3604-1
TEL (088) 866-5454 FAX (088) 880-2006

中村拘置支所 〒787-0003 四万十市中村丸ノ内 22
TEL (0880) 35-2278 FAX (0880) 35-0299

〔組織及び職員数〕



設 置 根 拠	刑 務 所：法務省設置法第 8 条、第 9 条、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則第 1 条 拘置支所：法務省設置法第 9 条、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則第 26 条
所 掌 事 務	1 懲役、禁錮又は拘留の刑の執行のため拘置される者、刑事訴訟法（昭和 23 年法律第 131 号）の規定により勾留される者及び死刑の言渡しを受けて拘置される者を収容し、これらの者に対し必要な処遇を行うこと 2 前号に規定する者のほか、法令の規定により刑事施設その他これに附置する施設に収容すべきこととされる者及び収容することができることとされる者を収容すること
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高松矯正管区 第一部 総務課 庶務係 TEL（087）822－4455 （注）高知刑務所及び中村拘置支所に関する情報の開示請求等は、高松矯正管区の上記窓口で受け付けています。

高知少年鑑別所

〒780-0065 高知市塩田町 19-13

TEL (088) 872-9283 FAX (088) 820-1193

〔組織及び職員数〕



設 置 根 拠	法務省設置法第 8 条、第 11 条、少年院及び少年鑑別所組織規則第 16 条
所 掌 事 務	1 鑑別対象者の鑑別を行うこと 2 観護の措置が執られて少年鑑別所に收容される者その他法令の規定により少年鑑別所に收容すべきこととされる者及び收容することができることとされる者を收容し、これらの者に対し必要な観護処遇を行うこと 3 少年鑑別所法の定めるところにより、非行及び犯罪の防止に関する援助を行うこと
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高松矯正管区 第一部 総務課 庶務係 TEL (087) 822-4455 (注) 高知少年鑑別所に関する情報の開示請求等は、高松矯正管区の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	相談・案内の名称：法務少年支援センターこうち 対象範囲（内容）等：子供の能力・性格の調査、問題行動の分析や指導方法の提案、子供や保護者に対する心理相談、事例検討会等への参加、研修・講演、法教育授業等、地域の関係機関等が主催する協議会等への参画、成人に対する心理相談・問題行動の分析、その他 担 当 課：考査担当 ・電 話 番 号：(088) 872-9330 ・受 付 日 時：平日の 9:00～12:15 及び 13:00～17:00 ※面接による相談を希望される場合、事前に電話で予約してください。

(四国地方更生保護委員会)

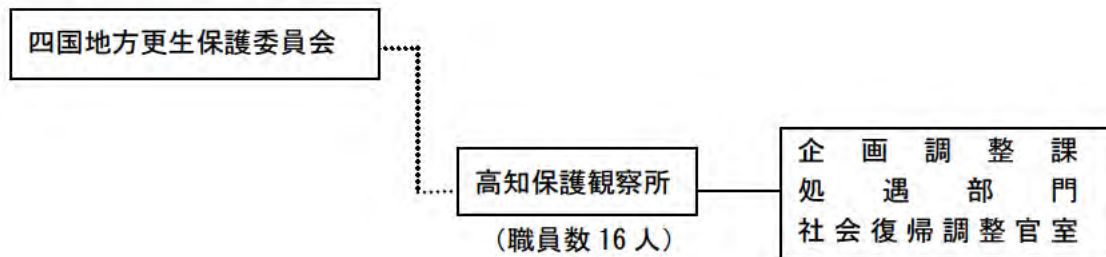
高知保護観察所

〒780-0850 高知市丸ノ内1-4-1 高知法務総合庁舎2階

TEL (088) 873-5118 FAX (088) 820-0125

(ホームページアドレス) https://www.moj.go.jp/hogoi/soumu/hogo_k_kochi_kochi.html

〔組織及び職員数〕



(参考) 高知保護観察所の保護司数 532人 (令和6年8月1日現在)

設置根拠	法務省設置法第15条、第24条、法務省組織令第68条
所掌事務	保護司の選考、保護司等の表彰、犯罪の予防、保護司の組織及び教養訓練、更生保護事業の助長及び監督、犯罪予防活動の助長、社会資源の開拓及び活用、更生保護に関する調査等、更生緊急保護の措置、保護観察中の者の救護及び援護の措置、少年法による保護処分のうち保護観察に付された者・少年院からの仮退院中の者・仮釈放中の者・刑執行猶予者のうち保護観察に付された者の保護観察、受刑者及び在院者等の生活環境の調整、恩赦、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく精神保健観察等の制度に関する事務、犯罪被害者等施策
管轄区域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高知保護観察所 企画調整課 TEL (088) 873-5118
各種相談・案内窓口	・相談・案内の名称：犯罪被害者対応窓口 ・対象範囲（内容）等：保護観察対象者等に関する犯罪被害者等からの一般照会及び被害相談等 ・担当：企画調整課 TEL (088) 873-1090

(高松法務局)

高知地方法務局

〒780-8509 高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎
 TEL (088) 822-3331 FAX (088) 820-0222
 (ホームページアドレス) <https://houmukyoku.moj.go.jp/kochi/>

香美支局 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10
 土佐山田地方合同庁舎
 TEL (0887) 52-3049 FAX (0887) 52-3071

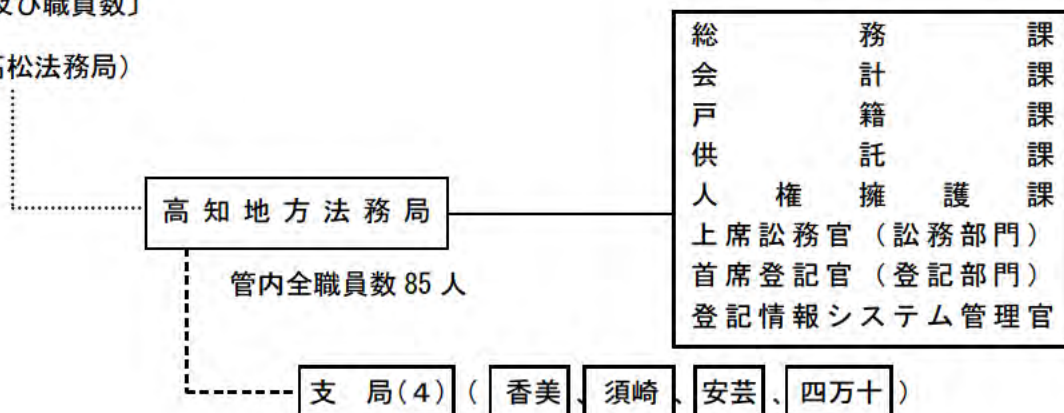
須崎支局 〒785-0004 須崎市青木町1-4 須崎第2地方合同庁舎
 TEL (0889) 42-0374 FAX (0889) 42-1465

安芸支局 〒784-0001 安芸市矢ノ丸2-1-6 安芸地方合同庁舎
 TEL (0887) 35-2272 FAX (0887) 35-7761

四万十支局 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12 中村地方合同庁舎
 TEL (0880) 34-1600 FAX (0880) 34-1601

[組織及び職員数]

(高松法務局)



(参考) 人権擁護委員 173 人 (令和6年10月1日現在)

設 置 根 拠	地方法務局：法務省設置法第 15 条、法務省組織令第 66 条 支 局：法務省設置法第 19 条、法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則第 1 条及び第 3 条												
所 掌 事 務	地方法務局：不動産登記、商業・法人登記、成年後見登記（証明書交付事務のみ） 動産譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ） 債権譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ） 電子認証、戸籍、国籍、供託、訟務、人権、自筆証書遺言書保管、法定相続情報証明、相続土地国庫帰属、筆界特定、実質的支配者リスト（保管・証明書交付事務） 支 局：不動産登記、商業・法人登記（証明書交付事務、印鑑事務、印鑑カード事務のみ） 動産譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ） 債権譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ） 電子認証、戸籍、供託、人権、自筆証書遺言書保管、法定相続情報証明												
管 轄 区 域	（不動産登記） <table border="1"> <thead> <tr> <th>法務局、支局等</th><th>管轄区域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知地方法務局</td><td>高知市、土佐市、吾川郡（いの町、仁淀川町）、高岡郡の内（日高村、佐川町、越知町）</td></tr> <tr> <td>香美支局</td><td>南国市、香美市、香南市、長岡郡（大豊町、本山町）、土佐郡（土佐町、大川村）</td></tr> <tr> <td>須崎支局</td><td>須崎市、高岡郡の内（中土佐町、四万十町、禰原町、津野町）</td></tr> <tr> <td>安芸支局</td><td>室戸市、安芸市、安芸郡（東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）</td></tr> <tr> <td>四万十支局</td><td>四万十市、土佐清水市、宿毛市、幡多郡（黒潮町、大月町、三原村）</td></tr> </tbody> </table> （商業・法人登記） 高知地方法務局が県全域を管轄し、支局は、各種証明書交付事務、印鑑提出等に関する事務、印鑑カードに関する事務及び電子認証に関する事務のみ （自筆証書遺言書保管） 以下 1 から 3 のいずれかがある地の法務局又は地方法務局の本局又は支局（遺言書保管所）。ただし、既に遺言書を遺言書保管所に預けている方が、追加で遺言書の保管の申請をする場合又は遺言書の保管の撤回をする場合は、最初に保管の申請をした法務局又は地方法務局の本局又は支局（遺言書保管所） 1 遺言者の住所地 2 遺言者の本籍地 3 遺言者が所有する不動産の所在地	法務局、支局等	管轄区域	高知地方法務局	高知市、土佐市、吾川郡（いの町、仁淀川町）、高岡郡の内（日高村、佐川町、越知町）	香美支局	南国市、香美市、香南市、長岡郡（大豊町、本山町）、土佐郡（土佐町、大川村）	須崎支局	須崎市、高岡郡の内（中土佐町、四万十町、禰原町、津野町）	安芸支局	室戸市、安芸市、安芸郡（東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	四万十支局	四万十市、土佐清水市、宿毛市、幡多郡（黒潮町、大月町、三原村）
法務局、支局等	管轄区域												
高知地方法務局	高知市、土佐市、吾川郡（いの町、仁淀川町）、高岡郡の内（日高村、佐川町、越知町）												
香美支局	南国市、香美市、香南市、長岡郡（大豊町、本山町）、土佐郡（土佐町、大川村）												
須崎支局	須崎市、高岡郡の内（中土佐町、四万十町、禰原町、津野町）												
安芸支局	室戸市、安芸市、安芸郡（東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）												
四万十支局	四万十市、土佐清水市、宿毛市、幡多郡（黒潮町、大月町、三原村）												
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高知地方法務局 総務課 TEL (088)822-3331（代） （注）高知地方法務局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、全て上記窓口で受け付けています。												

各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	1 登記手続案内 内容：不動産・法人登記等申請手続全般 担当：登記部門 TEL (088) 822-3331 (代) 2 戸籍・国籍相談 内容：無戸籍の方の戸籍に関する相談、国籍の取得等に関する相談、帰化申請手続 担当：戸籍課 TEL (088) 822-3448 (戸籍関係) TEL (088) 822-3446 (国籍関係) 3 供託・遺言書保管手続案内 内容：供託手続全般、遺言書保管手続全般（ただし、遺言書の作成に関する相談を除く。） 担当：供託課 TEL (088) 822-3458 4 人権相談 内容：人権侵犯・人権に関する相談全般 担当：人権擁護課 TEL 0570-003-110 みんなの人権 110 番 0120-007-110 こどもの人権 110 番 0570-070-810 女性の人権ホットライン LINE じんけん相談 @linejinkensoudan インターネット人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp ※各種相談・手続案内の受付時間は、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までです（インターネット人権相談を除く。）。
------------------------------	---

〔出入国在留管理庁〕

（高松出入国在留管理局）

高知出張所

〒780-0850 高知市丸ノ内1-4-1 高知法務総合庁舎
TEL (088) 871-7030 FAX (088) 871-7033

〔組織及び職員数〕

（高松出入国在留管理局）

高 知 出 張 所

設 置 根 拠	法務省設置法第33条、地方出入国在留管理局組織規則第20条
所 掌 事 務	1 日本人の出国及び帰国並びに外国人の入国及び出国の管理に関すること 2 本邦における外国人の在留に関すること 3 外国人の退去強制に関する事務の一部 4 難民の認定に関する事務の一部
管 轄 区 域	高知県 徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高松出入国在留管理局 総務課 TEL (087) 822-5852 （注）高知出張所に関する情報の開示請求等は、高松出入国在留管理局の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	外国人在留総合インフォメーションセンター ・ 内容：出入国管理行政に関する各種手続の案内及び意見・要望等の受付 TEL 0570-013904（IP電話・PHS 海外から：03-5796-7112） E-mail： info-tokyo@i.moj.go.jp 高松出入国在留管理局高知出張所 ・ 内容：出入国、外国人の在留に関する相談 TEL 088-871-7030

〔検察庁〕

高知地方検察庁

〒780-8554 高知市丸ノ内1-4-1 高知法務総合庁舎

TEL (088) 872-9191 FAX (088) 820-0126

(ホームページアドレス) <https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/kochi/index.html>

高知地方検察庁

須崎支部 〒785-0004 須崎市青木町1-4 須崎第2地方合同庁舎

TEL (0889) 42-0413 FAX (0889) 42-8685

高知地方検察庁 安芸支部

高知地方検察庁内

高知地方検察庁

中村支部 〒787-0028 四万十市中村山手通54-2

TEL (0880) 35-2345 FAX (0880) 34-6781

高知区検察庁 〒780-8554

高知市丸ノ内1-4-1 高知法務総合庁舎

TEL (088) 872-9191 FAX (088) 820-0126

須崎区検察庁 〒785-0004

須崎市青木町1-4 須崎第2地方合同庁舎

TEL (0889) 42-0413 FAX (0889) 42-8685

安芸区検察庁

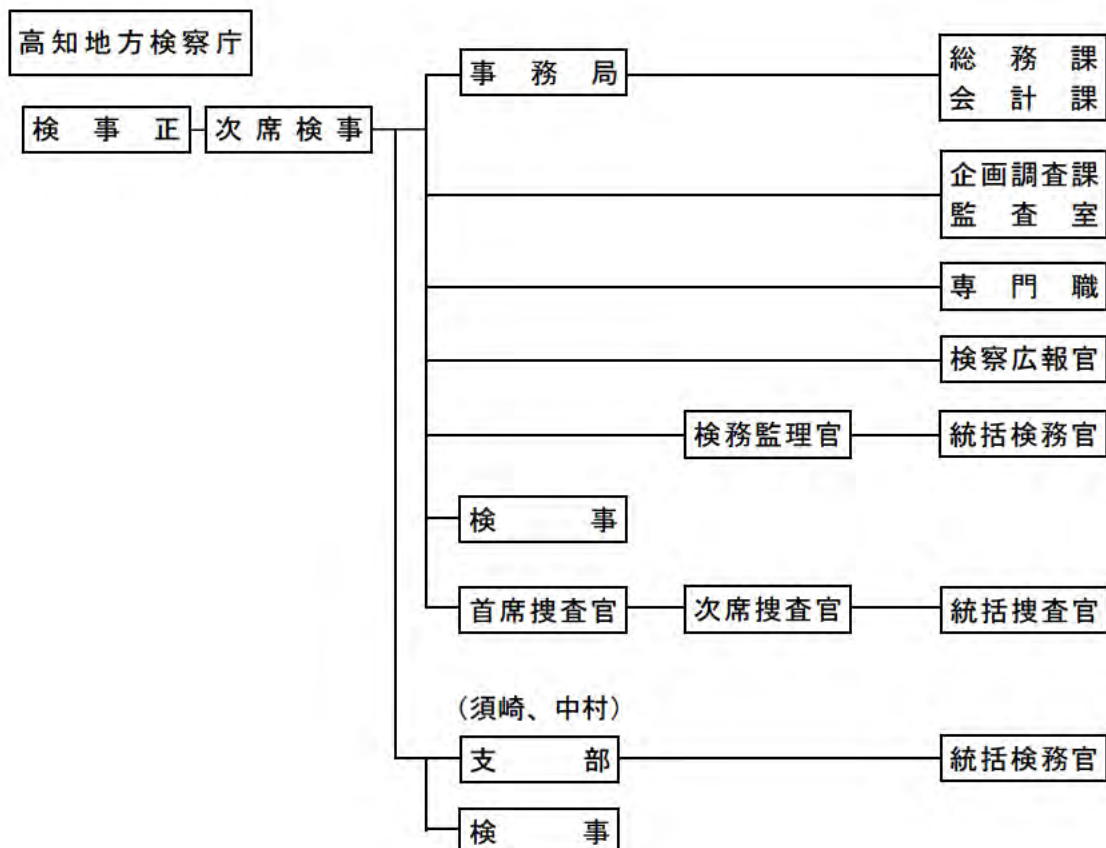
高知地方検察庁内

中村区検察庁 〒787-0028

四万十市中村山手通54-2

TEL (0880) 35-2345 FAX (0880) 34-6781

〔組織〕



設 置 根 拠	検察庁法第 2 条
所 掌 事 務	刑事について、公訴を行い、裁判所に法の正当な適用を請求し、且つ、裁判の執行を監督し、又、裁判所の権限に属するその他の事項についても職務上必要と認めるときは、裁判所に、通知を求め、又は意見を述べ、又、公益の代表者として他の法令がその権限に属させた事務を行う。
管 轄 区 域	高知地方検察庁・高知区検察庁 高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、長岡郡、土佐郡、吾川郡（いの町に限る。）、高岡郡（日高村に限る。） 高知地方検察庁須崎支部・須崎区検察庁 須崎市、吾川郡（仁淀川町に限る。）、高岡郡（日高村を除く。） 高知地方検察庁安芸支部・安芸区検察庁 安芸市、室戸市、安芸郡 高知地方検察庁中村支部・中村区検察庁 四万十市、宿毛市、土佐清水市、幡多郡
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高知地方検察庁 企画調査課 TEL（088）872－9191 （注）高知地方検察庁及び各支部・区検察庁に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	相談・案内窓口：被害者相談室 対象範囲（内容）等：犯罪被害に対する各種相談等 受付電話番号：（088）872－9190（被害者ホットライン）（FAX 兼用）

財 務 省

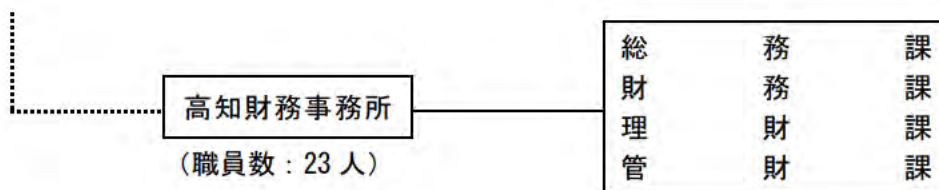
(四国財務局)

高知財務事務所

〒780-0061 高知市栄田町 2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎 9 階
TEL (088) 822-9177 FAX (088) 823-8335

[組織及び職員数]

(四国財務局)



設 置 根 拠	財務省設置法第 15 条、財務省組織令第 83 条
所 掌 事 務	1 国の予算に関すること 2 地方公共団体への財政融資資金の貸付に関すること 3 銀行や信用金庫などの検査・監督に関すること 4 保険会社（少額短期保険業者・生命保険募集人・損害保険代理店等）の検査・監督に関すること 5 貸金業者や前払式支払手段発行者などの検査・監督に関すること 6 金融商品取引業者（証券会社等）の監督に関すること 7 金融犯罪防止への取組に関すること 8 たばこ・塩事業に関すること 9 記念貨幣・個人向け国債の情報提供に関すること 10 行政財産の有効活用のための総合調整及び国有財産の監査に関すること 11 地域における国公有財産の最適利用（エリアマネジメント）に関すること 12 国有財産を活用した地域貢献に関すること 13 普通財産の売払いや貸付けに関すること 14 国有財産の情報提供に関すること 15 経済調査に関すること 16 広報・相談に関すること
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高知財務事務所総務課 TEL (088) 822-9177
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	・ 対 象 内 容：所掌事務の範囲内 ・ 担 当 課 名：総務課 ・ 受付電話番号：(088) 822-9177

(神戸税関)

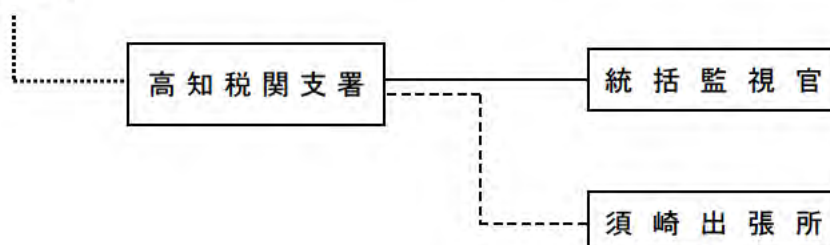
高知税関支署

〒781-8010 高知市棧橋通5丁目4-55 高知港湾合同庁舎1F
 TEL (088) 832-6131 FAX (088) 832-6132
 (神戸税関ホームページ) <https://www.customs.go.jp/kobe/>

須崎出張所 〒785-0004 須崎市青木町1-4 須崎第2地方合同庁舎1F
 TEL (0889) 42-0333 (FAX 兼用)

〔組織〕

(神戸税関)



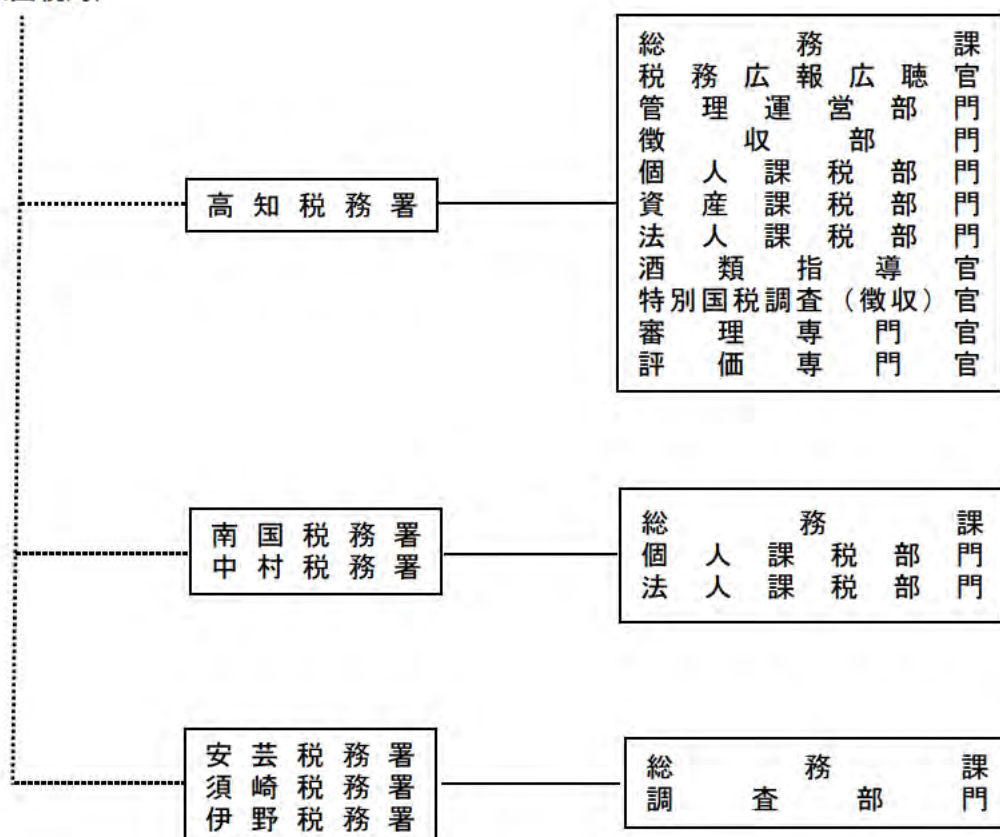
設置根拠	税関支署：財務省設置法第17条、財務省組織規則第343条第1項 出張所：財務省設置法第17条、財務省組織規則第343条第2項
所掌事務	1 関税、とん税及び特別とん税並びに貨物割の賦課及び徴収に関すること 2 関税に関する法令の規定による輸出入貨物、船舶、航空機及び旅客の取締りに関すること 3 保税制度の運営に関すること 4 通関業の監督に関すること 5 製造たばこの特定販売業、塩特定販売業及び特殊用塩特定販売業を営む者の監督に関すること 6 税関の所掌事務に関する外国為替の取引の管理及び調整に関すること 7 金の輸出入の規制に関すること 8 輸出入貨物に対して内国消費税の賦課及び徴収に関すること 9 外国為替及び外国貿易法により、貨物の輸出又は輸入の取締りに関すること 10 輸出入取引法により、貨物の輸出の取締りに関すること
管轄区域	高知税関支署：高知県（須崎市、土佐市を除く。） 須崎出張所：須崎市、土佐市
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高知税関支署 TEL (088) 832-6131 (注) 高知税関支署及び須崎出張所に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。

各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	1 税関相談 ・対象範囲（内容）等：海外旅行や個人輸入、国際郵便などの税関手続についての相談、税関行政へのご意見、要望 ・電話番号：（088）832－6131（高知税関支署） ・E-mail：kobe-kochi@customs.go.jp ・受付日時：平日の8:30～17:15 2 密輸ダイヤル ・対象範囲（内容）等：拳銃や麻薬・覚醒剤などの密輸に関する情報の受付 ・電話番号：0120－461－961（フリーダイヤル） ・受付日時：常時受付
------------------------------	--

(高知県内の税務署)

高知税務署	〒780-0061	高知市栄田町2丁目2-10 高知よさこい咲都合同庁舎 TEL (088) 822-1123 (代表)
安芸税務署	〒784-0001	安芸市矢ノ丸4丁目5-7 TEL (0887) 35-3115 (代表)
南国税務署	〒783-0004	南国市大樋甲1592-2 TEL (088) 863-3215 (代表)
須崎税務署	〒785-0004	須崎市青木町1-4 須崎第二地方合同庁舎 TEL (0889) 42-2355 (代表)
中村税務署	〒787-0022	四万十市中村新町4丁目4 TEL (0880) 35-2135 (代表)
伊野税務署	〒781-2103	吾川郡いの町幸町5 TEL (088) 893-1121 (代表)

(高松国税局)



設 置 根 拠	財務省設置法第 24 条、財務省組織規則第 544 条及び別表第九						
所 掌 事 務	1 内国税の賦課及び徴収に関すること 2 税理士制度の運営に関すること 3 酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び調整に関すること（酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び調整に関する制度の企画及び立案を除く） 4 酒類に係る資源の有効な利用の確保に関すること 5 印紙の模造の取締りを行うこと 6 税務署の所掌事務に係る国際協力に関すること 7 1～6 に掲げるもののほか、法律（法律に基づく命令を含む）に基づき、税務署に属させられた事務						
管 轄 区 域	高 知 税 務 署		高知市、土佐郡				
	安 芸 税 務 署		室戸市、安芸市、安芸郡				
	南 国 税 務 署		南国市、香南市、香美市、長岡郡				
	須 崎 税 務 署		須崎市、高岡郡（伊野税務署管内の地域を除く）				
	中 村 税 務 署		四万十市、宿毛市、土佐清水市、幡多郡				
	伊 野 税 務 署		土佐市、吾川郡、高岡郡のうち日高村				
情報公開・個人情報保護窓口	署別	高 知	安 芸	南 国	須 崎	中 村	伊 野
	担当	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課
	TEL	(088)	(0887)	(088)	(0889)	(0880)	(088)
	(代表)	822－1123	35－3115	863－3215	42－2355	35－2135	893－1121

1 チャットボット（ふたば）

個人の方の国税に関する相談は、チャットボット（ふたば）を気軽にご利用ください。

ご質問したいことをメニューから選択するか、自由に文字で入力いただくとAI（人工知能）が自動回答します。土日、夜間でもご利用いただけます。



チャットボット
（税務職員ふたば）

24 時間ご利用いただけます。
（メンテナンス時間を除く）



チャットボットは
こちらから

2 タックスアンサー

国税のよくある質問に対する一般的な回答を次の方法で調べることができます。

- ・自分に合った状況から探す（質問形式の検索）
- ・キーワードによる検索
- ・税金の分野ごとに調べる
- ・一覧から探す



タックスアンサーは
こちらから

3 国税相談専用ダイヤル

コクセイ
0570-00-5901（全国一律料金）

- ・受付時間：平日 8:30～17:00（土日祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

4 税務相談

- ・内容：国税（所得税、相続税、贈与税、消費税、法人税等）に関する相談
- ・担当：最寄りの税務署の代表電話番号

高知税務署	TEL (088) 822-1123
安芸税務署	TEL (0887) 35-3115
南国税務署	TEL (088) 863-3215
須崎税務署	TEL (0889) 42-2355
中村税務署	TEL (0880) 35-2135
伊野税務署	TEL (088) 893-1121

- ・受付時間：平日の 8:30～17:00
- ・電話による相談は、最寄りの税務署の代表電話番号へ電話をし、音声案内で案内番号「1」を選択すると電話相談センターにつながります（おかけになった税務署までの通話料金でご利用いただけます）。
なお、国税に関する一般的なご相談を面接により希望される場合や相談内容が複雑で、関係書類等により事実関係の確認が必要であるものについては、最寄りの税務署で面接による相談を行っております。この場合は事前に連絡して相談日時の予約をしてください。

厚生労働省

(広島検疫所)

高知出張所

〒781-8010 高知市棧橋通 5-4-55 高知港湾合同庁舎 2 階
TEL (0877) 46-4279 (坂出出張所へ連絡)

〔組織〕

(広島検疫所)



高 知 出 張 所

(非常駐：必要に応じ、坂出出張所が対応)

設 置 根 拠	厚生労働省設置法第 16 条、厚生労働省組織規則第 118 条
所 掌 事 務	検疫港における検疫及び防疫
受 持 検 疫 港	高知港
情報公開・個人情報保護窓口	担当：広島検疫所 総務課 TEL (082) 251-4785 E-mail : hiroshimakenekisho-soumu@mhlw.go.jp (注) 広島検疫所高知出張所に関する情報の開示請求等は、広島検疫所（本所）の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	海外での感染症情報、予防接種案内 担当：坂出出張所 TEL (0877) 46-4279 FAX (0877) 46-4788 E-mail : hiroshimakenekisho-sakaide@mhlw.go.jp

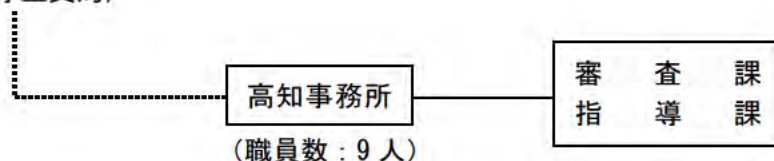
(四国厚生支局)

高知事務所

〒780-0850 高知市丸ノ内1-3-30 四国森林管理局庁舎1階
TEL (088) 826-3116 FAX (088) 826-3112

〔組織及び職員数〕

(四国厚生支局)



設 置 根 拠	厚生労働省組織規則第 751 条の 2
所 掌 業 務	1 健康保険事業、船員保険事業、国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度に係る療養に関する監督を行うこと 2 保険医療機関・保険薬局、保険医・保険薬剤師、指定訪問看護事業者、その他医療保険事業の療養担当者に対する指導監督、施設基準等の申請・届出事務 3 柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る受領委任の契約等の締結・登録及び承認の事務、指導監査等 4 地方社会保険医療協議会に置かれる部会の庶務を行うこと
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：四国厚生支局 総務課 TEL (087) 851-9565 (注) 四国厚生支局高知事務所に関する情報の開示請求等は、四国厚生支局の上記窓口で受け付けています。

高知労働局

〒781-9548 高知市南金田 1-39

総務部	(総務課)	TEL (088) 885-6021	FAX (088) 885-6037
	(労働保険徴収室)	TEL (088) 885-6026	FAX (088) 885-6038
雇用環境・均等室		TEL (088) 885-6041	FAX (088) 885-6042
労働基準部	(監督課)	TEL (088) 885-6022	FAX (088) 885-6038
	(健康安全課)	TEL (088) 885-6023	FAX (088) 885-6038
	(賃金室)	TEL (088) 885-6024	FAX (088) 885-6038
	(労災補償課)	TEL (088) 885-6025	FAX (088) 885-6038
	(労災補償課分室)	TEL (088) 880-1181	FAX (088) 880-1182
職業安定部	(職業安定課)	TEL (088) 885-6051	FAX (088) 885-6064
	(職業対策課)	TEL (088) 885-6052	FAX (088) 885-6064
	(訓練課)	TEL (088) 888-6600	FAX (088) 885-6064

※ (職業対策課分室) 高知労働局助成金センター (高知公共職業安定所内)

TEL (088) 878-5328 FAX (088) 878-5339

(ホームページアドレス) <https://jsite.mhlw.go.jp/kochi-roudoukyoku/>

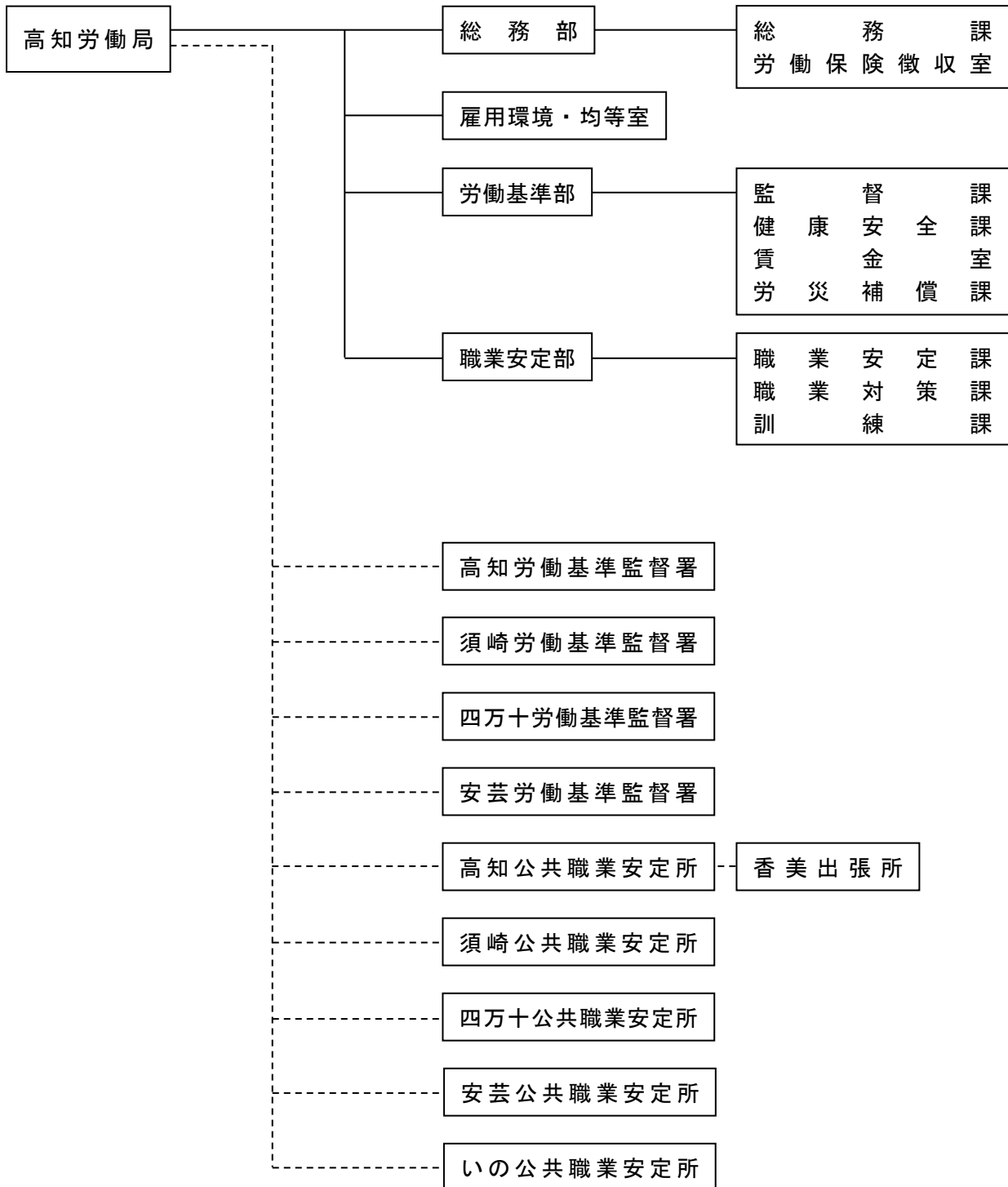
○労働基準監督署

高知労働基準監督署	〒781-9526	高知市南金田 1-39	労働総合庁舎 1F
		TEL (088) 885-6031	FAX (088) 885-6036
須崎労働基準監督署	〒785-8511	須崎市緑町 7-11	
		TEL (0889) 42-1866	FAX (0889) 42-1868
四万十労働基準監督署	〒787-0012	四万十市右山五月町 3-12	中村地方合同庁舎 3F
		TEL (0880) 35-3148	FAX (0880) 35-5520
安芸労働基準監督署	〒784-0001	安芸市矢ノ丸 2-1-6	安芸地方合同庁舎 1F
		TEL (0887) 35-2128	FAX (0887) 35-4019

○公共職業安定所

高知公共職業安定所	〒781-8560	高知市大津乙 2536-6	
		TEL (088) 878-5320	FAX (088) 878-5341
ハローワークジョブセンターほんまち			
	〒780-0870	高知市本町 4-3-41	高知地方合同庁舎 1F
		TEL (088) 826-8870	FAX (088) 826-8874
ハローワーク高知若者相談コーナー			
	〒780-0841	高知市常屋町 2-1-35	片岡ビル 3F
		TEL (088) 802-2076	FAX (088) 802-2072
香美出張所	〒782-0033	香美市土佐山田町旭町 1-4-10	
		TEL (0887) 53-4171	FAX (0887) 53-2291
須崎公共職業安定所	〒785-0012	須崎市西糺町 4-3	
		TEL (0889) 42-2566	FAX (0889) 42-2569
四万十公共職業安定所	〒787-0012	四万十市右山五月町 3-12	中村地方合同庁舎 1F
		TEL (0880) 34-1155	FAX (0880) 34-4996
安芸公共職業安定所	〒784-0001	安芸市矢ノ丸 4-4-4	
		TEL (0887) 34-2111	FAX (0887) 35-3474
いの公共職業安定所	〒781-2120	吾川郡いの町枝川 1943-1	
		TEL (088) 893-1225	FAX (088) 893-1226

〔組織〕



設 置 根 拠	労働局：厚生労働省設置法第 17 条、第 21 条、厚生労働省組織令第 156 条 労働基準監督署：厚生労働省設置法第 22 条、厚生労働省組織規則第 789 条 公共職業安定所：厚生労働省設置法第 23 条、厚生労働省組織規則第 792 条 出張所：厚生労働省設置法第 24 条、厚生労働省組織規則第 792 条
所 掌 事 務	労働局：一般労働条件の確保・改善対策の推進、労働災害防止対策の推進、最低賃金及び最低工賃の決定、労働に関する各種統計調査の実施、労働保険の適用及び労働保険料の徴収、労災保険事業、関係審議会の運営、労働力需給調整業務の指導監督、雇用保険事業、労働者派遣事業等の指導監督、高齢者・障害者及び外国人等への雇用対策・雇用管理、求職者支援制度の実施、男女雇用機会均等確保及び育児・介護休業制度の定着推進業務、個別労働紛争解決制度の施行等 労働基準監督署：一般労働条件の確保・改善に係る指導、労働安全に関する指導、労働衛生に関する指導、労災保険に関すること等 公共職業安定所：職業相談、職業指導、職業紹介、雇用管理指導、雇用情報提供、各助成措置及び雇用保険の適用・給付等
管 轄 区 域	労働局：高知県 高知労働基準監督署：高知市、南国市、香美市、長岡郡、土佐郡、吾川郡（仁淀川町を除く。） 須崎労働基準監督署：土佐市、須崎市、高岡郡、吾川郡仁淀川町 四万十労働基準監督署：宿毛市、土佐清水市、四万十市、幡多郡 安芸労働基準監督署：室戸市、安芸市、香南市、安芸郡 高知公共職業安定所：高知市（旧春野町区域を除く。）南国市、長岡郡、土佐郡 香美出張所：香南市、香美市 須崎公共職業安定所：須崎市、高岡郡（日高村を除く。）、吾川郡仁淀川町 四万十公共職業安定所：宿毛市、土佐清水市、四万十市、幡多郡 安芸公共職業安定所：安芸市、室戸市、安芸郡 いの公共職業安定所：土佐市、吾川郡（仁淀川町を除く。）、高岡郡日高村、高知市（旧春野町区域に限る。）
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高知労働局 総務部 総務課 TEL（088）885－6021 （注）高知労働局及びその下部機関（労働基準監督署、公共職業安定所）に関する情報の開示請求等は、高知労働局の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	総合労働相談コーナー（労働関係の相談窓口） 1 高知労働局総合労働相談コーナー（高知労働局雇用環境・均等室内） 受付日時：平日の 8：30～17：15 TEL（088）885－6027 2 高知総合労働相談コーナー（高知労働基準監督署内） 受付日時：平日の 8：30～17：15 TEL（088）885－6010 3 須崎総合労働相談コーナー（須崎労働基準監督署内） 受付日時：平日の 8：30～17：15 TEL（0889）42－1866 4 四万十総合労働相談コーナー（四万十労働基準監督署内） 受付日時：平日の 8：30～17：15 TEL（0880）35－3148 5 安芸総合労働相談コーナー（安芸労働基準監督署内） 受付日時：平日の 8：30～17：15 TEL（0887）35－2128

農 林 水 産 省

(神戸植物防疫所坂出支所)

高知出張所

〒781-8010 高知市棧橋通 5-4-55 高知港湾合同庁舎内
TEL (088) 832-3690 (FAX 兼用)

〔組織〕

(神戸植物防疫所坂出支所)



設 置 根 拠	農林水産省設置法第9条第2項、農林水産省組織規則第97条
所 掌 事 務	輸出入植物又は輸入病菌害虫の検査及び取締り並びに病菌害虫の調査及び研究に関する事務
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：神戸植物防疫所（本所） 庶務課 TEL (078) 331-2806 (注) 高知出張所に関する情報の開示請求等は、神戸植物防疫所（本所）の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	・ 内 容：植物検疫（輸出入）関係 ・ 電話番号：(088) 832-3690 ・ 受付時間：平日の8:30～17:15 ・ E-mail： pps_kochi@maff.go.jp

(中国四国農政局)

地方参事官（高知県担当）

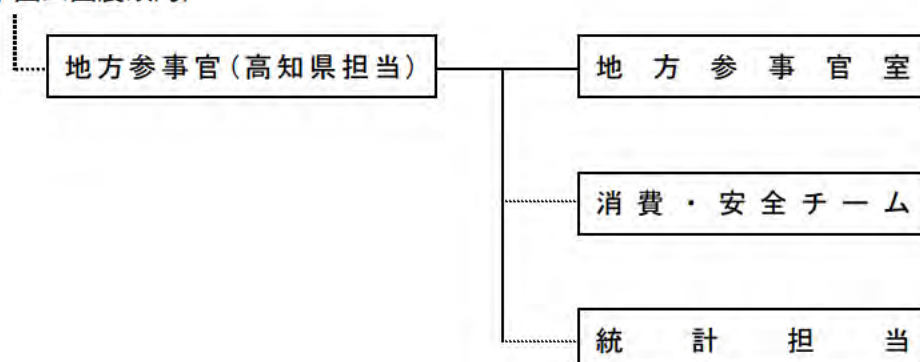
〒780-0870 高知市本町 4-3-41 高知地方合同庁舎

TEL (088) 875-7236 (代表)

(ホームページアドレス) <https://www.maff.go.jp/chushi/nousei/kochi/index.html>

〔体制〕

(中国四国農政局)



設 置 根 拠	農林水産省組織規則第 158 条
担 当 事 務	高知県における重要事項に関する事務 (1) 現場と農政を結ぶ業務 (2) 広域監視業務 (3) 経営所得安定対策業務 (4) 6 次産業化等関連業務 (5) 統計関連業務
担 当 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	中国四国農政局総務課 TEL (086) 224-4511 (代表) (注) 地方参事官（高知県担当）に関する情報の開示請求等は、中国四国農政局の上記窓口で受け付けています。
農政全般に関する問合せ窓口	地方参事官ホットライン TEL (088) 875-7236

(中国四国農政局)

高知南国農地整備事業所

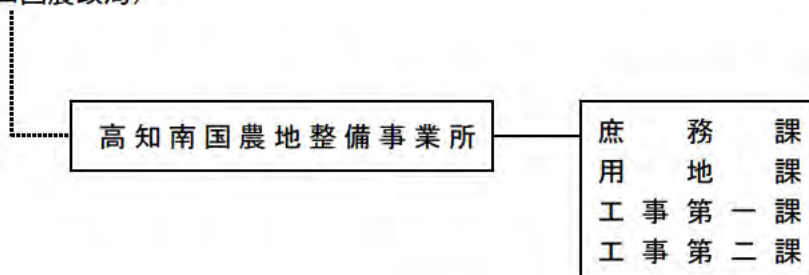
〒782-0033 高知県香美市土佐山田町旭町 1-4-10 土佐山田地方合同庁舎 3 階

TEL (0887) 52-8300 FAX (0887) 52-8302

(ホームページアドレス) <https://www.maff.go.jp/chushi/kj/nankoku/index.html>

〔組織〕

(中国四国農政局)



設置根拠	農林水産省設置法第 19 条、農林水産省組織規則第 286 条
所掌事務	高知南国農地整備事業の実施に関する事務
管轄区域	南国市
情報公開・個人情報保護窓口	中国四国農政局総務課 TEL (086) 224-4511 (注) 高知南国農地整備事業所に関する情報の開示請求等は、中国四国農政局の上記窓口で受け付けています。

〔林野庁〕

四国森林管理局

〒780-0850 高知市丸ノ内1-3-30

(総務企画部総務課) TEL (088) 821-2010
(" 企画調整課) TEL (088) 821-2160 FAX (088) 821-2025
(" 経理課) TEL (088) 821-2060
(計画保全部計画課) TEL (088) 821-2100 FAX (088) 821-2255
(" 保全課) TEL (088) 821-2051
(" 治山課) TEL (088) 821-2150
(森林整備部森林整備課) TEL (088) 821-2200 FAX (088) 821-2181
(" 資源活用課) TEL (088) 821-2170
(" 技術普及課) TEL (088) 821-2121
(森林技術・支援センター) TEL (088) 821-2250
(ホームページアドレス) <https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/index.html>

(四万十川森林ふれあい推進センター)

〒787-1602 高知県四万十市西土佐西ヶ方 586 番地 2

TEL (0880) 31-6030 FAX (0880) 31-6031

(ホームページアドレス) https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/simanto_fc/index.html

安芸森林管理署

〒784-0044 安芸市川北乙 1773-6

TEL (0887) 34-3145 FAX (0887) 34-3147

(ホームページアドレス) <https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/aki/index.html>

魚梁瀬治山事業所	〒781-6202	安芸郡馬路村大字魚梁瀬 10-17 TEL (0887) 43-2261 FAX (0887) 43-2315
奈半利川治山事業所	〒781-6442	安芸郡北川村野友乙 198 TEL (0887) 38-8870 FAX (0887) 38-8871
安芸・入河内森林事務所	〒784-0045	安芸市伊尾木 630 TEL (0887) 35-7868 (FAX 兼用)
大井森林事務所	〒784-0045	安芸市伊尾木 630 TEL (0887) 34-3753 (FAX 兼用)
野友・北川森林事務所	〒781-6442	安芸郡北川村野友乙 589-1 TEL (0887) 38-5570 FAX (0887) 38-8090
野根森林事務所	〒781-7301	安芸郡東洋町野根丙 1489-1 TEL (0887) 28-1117 (FAX 兼用)
安倉森林事務所	〒781-6443	安芸郡北川村野友乙 589-1 TEL (0887) 38-5570 FAX (0887) 38-8090
魚梁瀬・西川森林事務所	〒781-6202	安芸郡馬路村大字魚梁瀬 10-17 TEL (0887) 43-2314 FAX (0887) 43-2315
東川森林事務所	〒781-6202	安芸郡馬路村大字魚梁瀬 10-17 TEL (0887) 43-2314 FAX (0887) 43-2315
馬路森林事務所	〒781-6201	安芸郡馬路村大字馬路 3888-2 TEL (0887) 44-2006 (FAX 兼用)

高知中部森林管理署

〒781-4401 香美市物部町大栃 1539

TEL (0887) 58-3131 FAX (0887) 58-2449

(ホームページアドレス) <https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/koutichubu/index.html>

猪野々・岡の内森林事務所 〒781-4402 香美市物部町山崎 642-1

TEL (0887) 58-2245 (FAX 兼用)

別府森林事務所 〒781-4644 香美市物部町別府 373-4

TEL (0887) 58-4494 (FAX 兼用)

嶺北森林管理署

〒781-3601 長岡郡本山町本山 850

TEL (0887) 76-2110 FAX (0887) 76-3886

(ホームページアドレス) <https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/reihoku/index.html>

南小川治山事業所 〒789-0250 長岡郡大豊町黒石 345-7

TEL (0887) 73-0457 FAX (0887) 70-8201

吉野川上流治山事業所 〒789-0250 長岡郡大豊町黒石 345-7

TEL (0887) 73-1598 FAX (0887) 70-8201

寺家・大川森林事務所 〒781-3601 長岡郡本山町本山 853

TEL (0887) 76-2691 (FAX 兼用)

大豊森林事務所 〒789-0311 長岡郡大豊町杉 43-4

TEL (0887) 72-1178 (FAX 兼用)

瀬戸・土居森林事務所 〒781-3401 土佐郡土佐町土居 131-1

TEL (0887) 70-9717 (FAX 兼用)

宮ヶ平・池川森林事務所 〒781-1606 吾川郡仁淀川町土居甲 1209

TEL (0889) 34-2654 (FAX 兼用)

吾北森林事務所 〒781-2511 吾川郡いの町清水上分 384-1

TEL (088) 867-2801 (FAX 兼用)

寺川・長沢森林事務所 〒781-2601 吾川郡いの町長沢 35-2

TEL (088) 869-2667 (FAX 兼用)

四万十森林管理署

〒787-0003 四万十市中村丸の内 1707-34

TEL (0880) 34-3155 FAX (0880) 35-5310

(ホームページアドレス) <https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/simanto/index.html>

川登森林事務所 〒787-1220 四万十市川登 3291

TEL (0880) 38-2837 (FAX 兼用)

浮鞭森林事務所 〒789-1911 幡多郡黒潮町浮鞭 1986

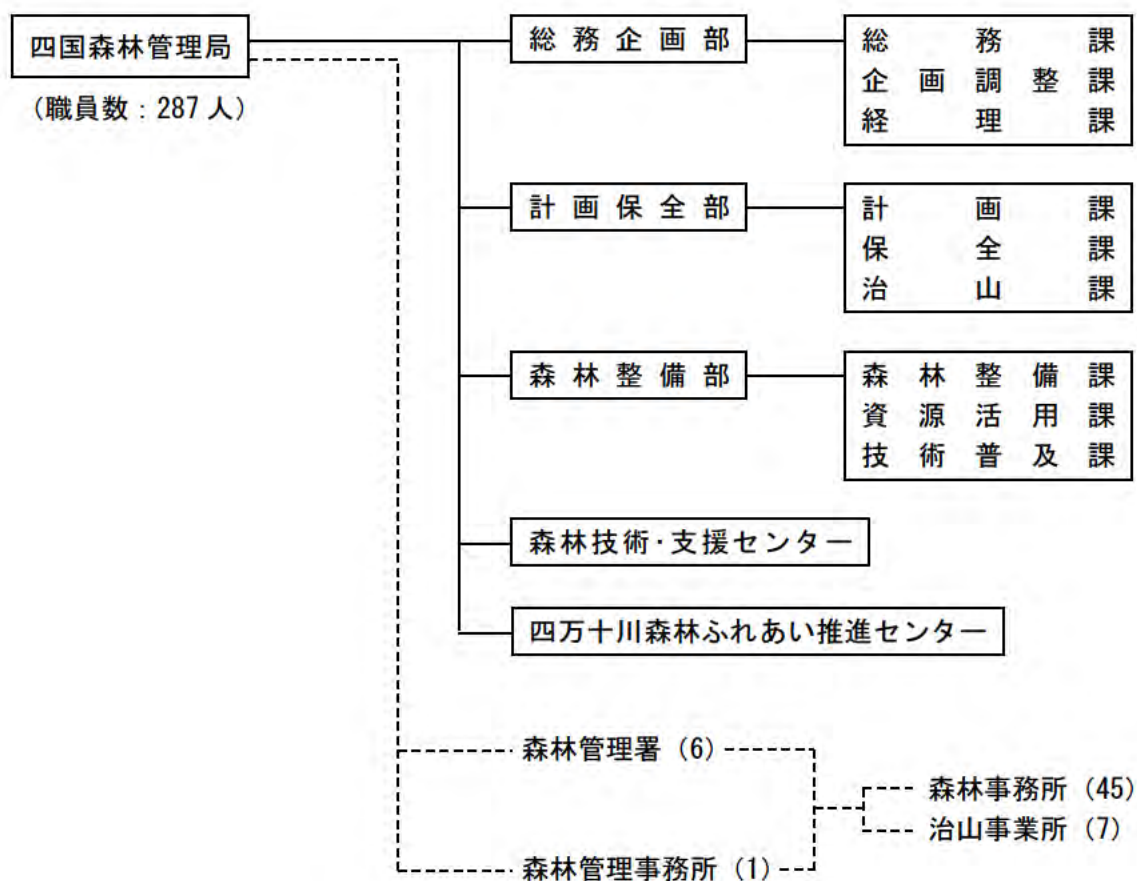
TEL (0880) 43-1177 (FAX 兼用)

藤の川・黒尊森林事務所 〒787-1601 四万十市西土佐江川崎 151-1

TEL (0880) 52-1051 (FAX 兼用)

十和森林事務所	〒786-0511	高岡郡四万十町昭和 427-3 TEL (0880) 28-5730 (FAX 兼用)
楠山・中村森林事務所	〒788-0013	宿毛市片島 13-50 TEL (0880) 65-6881 (FAX 兼用)
三原森林事務所	〒787-0803	幡多郡三原村来栖野 449-1 TEL (0880) 46-2211 (FAX 兼用)
清水・貝の川森林事務所	〒787-0332	土佐清水市汐見町 8-4 TEL (0880) 82-0610 FAX (0880) 82-1341
三崎森林事務所	〒787-0450	土佐清水市三崎 2203-1 TEL (0880) 85-1011 FAX (0880) 85-0024
窪川森林事務所	〒786-0008	高岡郡四万十町楠山町 9-10 TEL (0880) 22-0442 FAX (0880) 22-1107
中津川森林事務所	〒786-0008	高岡郡四万十町楠山町 9-10 TEL (0880) 22-2199 FAX (0880) 22-1107
須崎・東津野森林事務所	〒785-0031	須崎市山手町 11-11 TEL (0889) 42-4493 FAX (0889) 43-2593
奈路森林事務所	〒789-1404	高岡郡中土佐町大野見奈路 440 TEL (0889) 57-2202 (FAX 兼用)
大正・下津井森林事務所	〒786-0301	高岡郡四万十町大正 463-1 TEL (0880) 27-1196 FAX (0880) 27-0516
梶原森林事務所	〒785-0773	高岡郡梶原町松原 569-1 TEL (0889) 66-0400 (FAX 兼用)

〔組織及び職員数〕

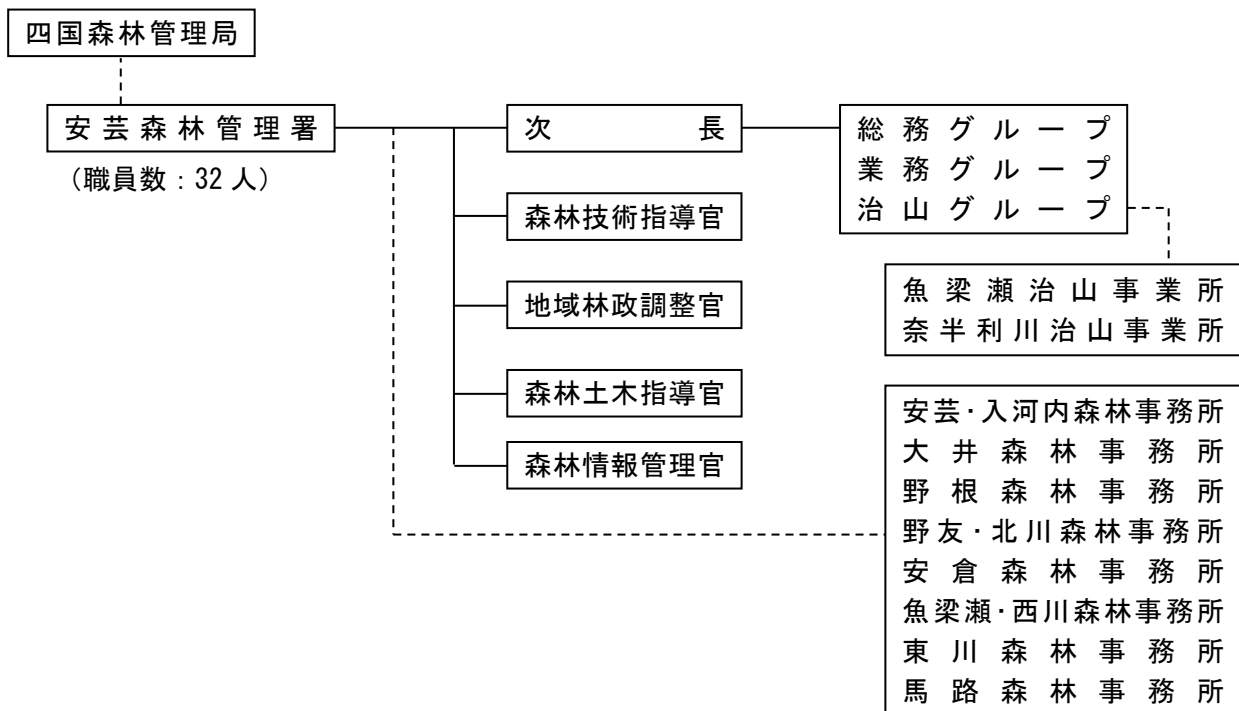


〔四国森林管理局〕

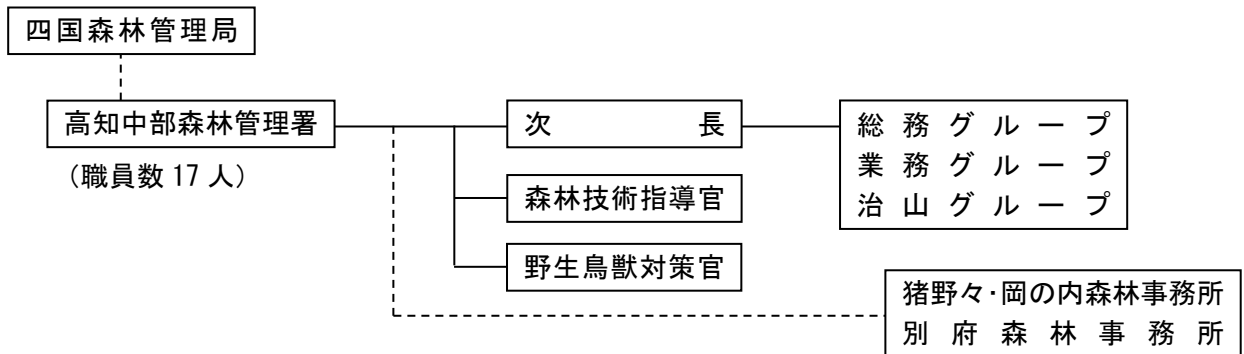
設 置 根 拠	農林水産省設置法第 26 条
所 掌 事 務	1 管理経営計画の樹立その他の国有林野の管理経営を行うこと（国有林野と一体として民有林野の整備及び保全を行うことを含む） 2 民有林野の造林及び森林の経営の指導並びに森林治水事業の実施に関するこ と 3 林野の保全に係る地すべり防止に関する事業の実施に関するこ
管 轄 区 域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
情報公開・個人 情報保護窓口	担当：四国森林管理局 総務企画部 総務課 TEL (088) 821-2010 E-mail : shikoku_soumu@maff.go.jp (注) 四国森林管理局及び下部組織に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け 付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	木と緑の相談窓口 内容等：・森林レクリエーション、記念植樹、体験林業に関するこ ・分収造林、分収育林等国有林野の利活用に関するこ ・林産物に関するこ ・その他森林、林業、木材に関するこ 担 当：四国森林管理局 森林整備部 技術普及課 TEL (088) 821-2121 E-mail : shikoku_fukyu@maff.go.jp

〔森林管理署〕

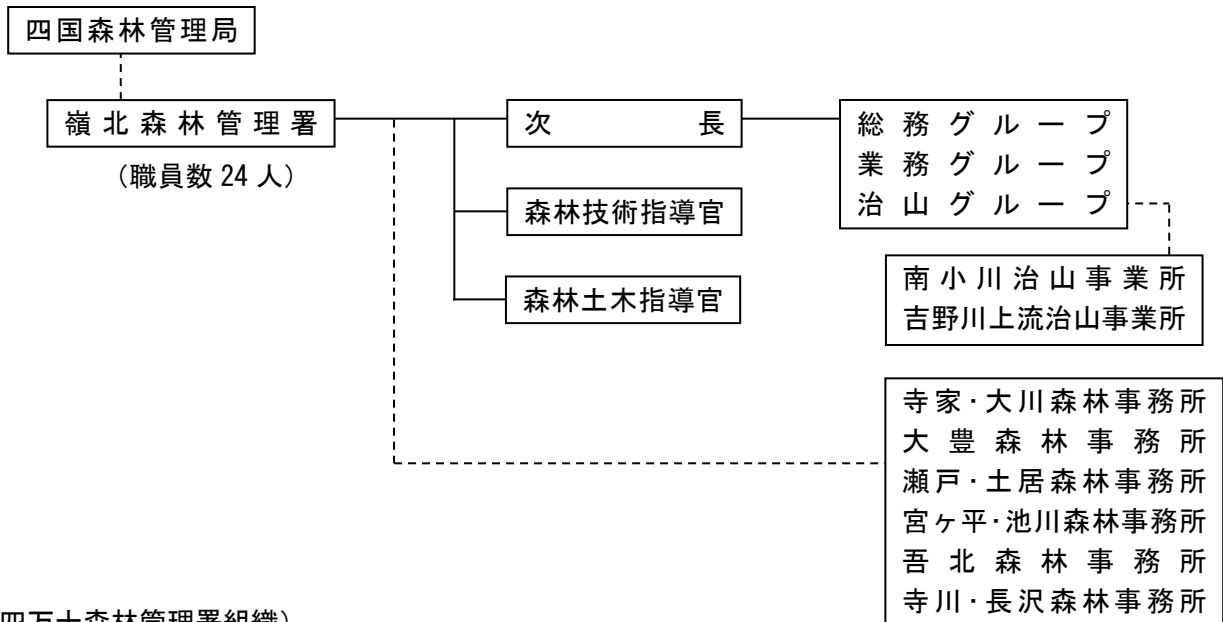
(安芸森林管理署組織)



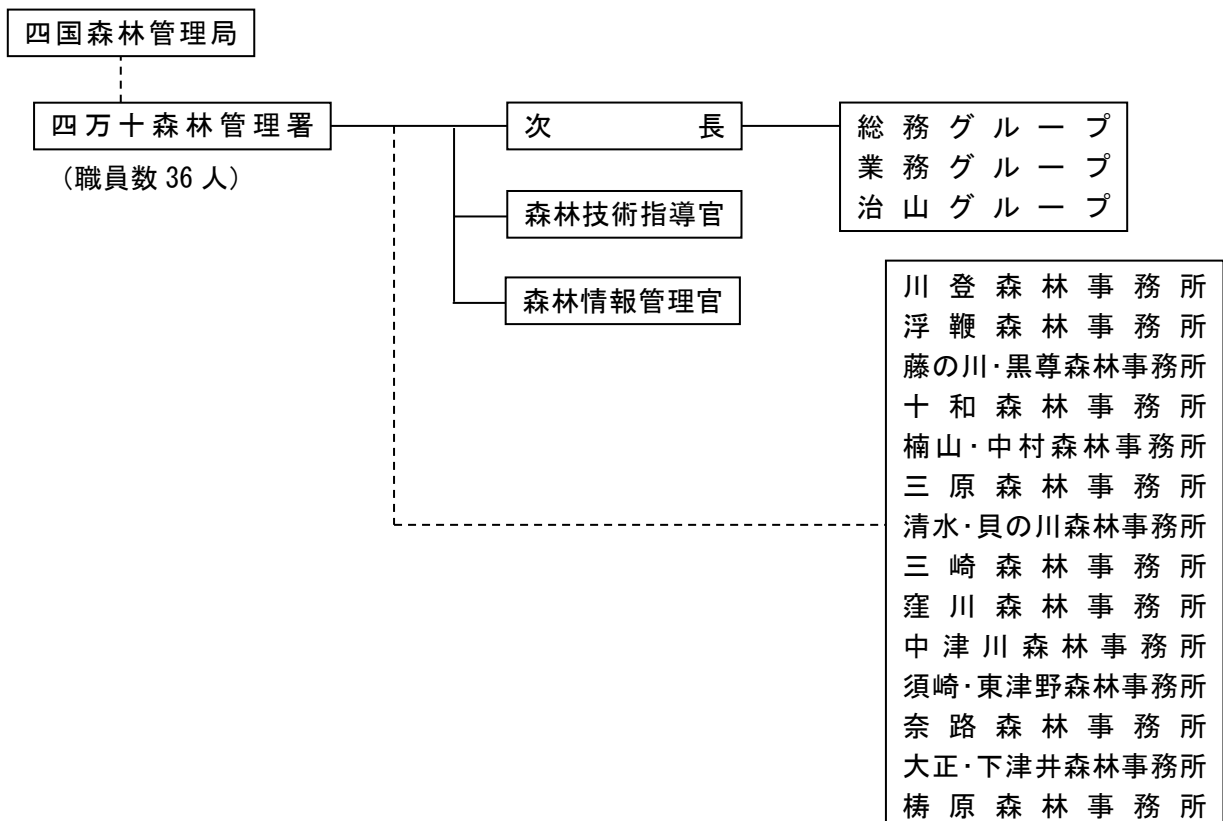
(高知中部森林管理署組織)



(嶺北森林管理署組織)



(四万十森林管理署組織)



〔森林管理署、治山事業所、森林事務所〕

設 置 根 拠	森林管理署：農林水産省設置法第 28 条、農林水産省組織規則第 505 条 治山事業所：農林水産省組織規則第 584 条、森林官、首席森林官及び地域統括森林官並びに治山技術官の勤務場所に関する訓令第 4 条 森林事務所：農林水産省組織規則第 584 条、森林官、首席森林官及び地域統括森林官並びに治山技術官の勤務場所に関する訓令第 4 条									
所 掌 事 務	〔森林管理署〕 1 国有林野の造林、林道の開設及び改良その他の森林の整備を行うこと 2 国有林野の森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護を行うこと 3 国有林野の産物及び製品の生産及び処分を行うこと 4 国有林野を活用すること 5 国有林野その他森林管理局所属の国有財産の管理及び処分を行うこと 6 森林及び林業に関する知識の普及を行うこと 7 民有林野の造林及び森林の経営の指導を実施すること 8 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全を行うこと 9 森林治水事業を実施すること 10 林野の保全に係る地すべり防止に関する事業を実施すること 〔治山事業所〕 次に掲げる事務のいずれかを行う。 1 治山事業の企画及び調整に関すること 2 保安林及び保安施設地区に関すること 3 治山事業の実施に関すること 4 林野の保全に係る地すべり防止事業の実施に関すること 5 林野の保全に係る地すべり防止に関する事業の施行と工事施工上密接な関連のある工事の受託及び受託に係る当該工事の実施に関すること 〔森林事務所〕 1 国有林野管理規程に規定する標識類の巡検及び巡視に関すること 2 造林事業、製品事業及び林道事業の実施に関すること 3 造林事業、製品事業及び林道事業用資材、機械その他の施設の保全に関すること 4 産物の収穫に関する調査の実施に関すること 5 森林及び林業に関する知識の普及に関すること 6 民有林野の造林及び森林の経営の指導に関すること 7 前各号に掲げるもののほか、森林管理署長が特に命じた事項の処理に関すること									
管 轄 区 域	<table><tr><td>安芸森林管理署</td><td>室戸市、安芸市、安芸郡</td></tr><tr><td>高知中部森林管理署</td><td>高知市、南国市、香南市、香美市</td></tr><tr><td>嶺北森林管理署</td><td>土佐市、長岡郡、土佐郡、吾川郡、高岡郡（佐川町、越知町、日高村に限る。）</td></tr><tr><td>四万十森林管理署</td><td>四万十市、宿毛市、土佐清水市、須崎市、幡多郡、高岡郡（中土佐町、四万十町、津野町、梶原町に限る。）</td></tr></table>		安芸森林管理署	室戸市、安芸市、安芸郡	高知中部森林管理署	高知市、南国市、香南市、香美市	嶺北森林管理署	土佐市、長岡郡、土佐郡、吾川郡、高岡郡（佐川町、越知町、日高村に限る。）	四万十森林管理署	四万十市、宿毛市、土佐清水市、須崎市、幡多郡、高岡郡（中土佐町、四万十町、津野町、梶原町に限る。）
安芸森林管理署	室戸市、安芸市、安芸郡									
高知中部森林管理署	高知市、南国市、香南市、香美市									
嶺北森林管理署	土佐市、長岡郡、土佐郡、吾川郡、高岡郡（佐川町、越知町、日高村に限る。）									
四万十森林管理署	四万十市、宿毛市、土佐清水市、須崎市、幡多郡、高岡郡（中土佐町、四万十町、津野町、梶原町に限る。）									

各種相談・案内窓口	・相談窓口の名称：木と緑の相談窓口 ・内 容： ・森林レクリエーション、記念植樹、体験林業に関すること ・分収造林、分収育林等国有林野の利活用に関すること ・林産物に関すること ・その他森林、林業、木材に関すること ・担 当			
	森林管理署	担当課名	電話番号	E-mail
	安芸森林管理署	業務グループ 総括森林整備官	(0887) 34－3145	shikoku_aki@maff.go.jp
	高知中部森林 管理署	業務グループ 総括森林整備官	(0887) 58－3131	shikoku_kochichubu@maff.go.jp
	嶺北森林管理署	業務グループ 総括森林整備官	(0887) 76－2110	shikoku_reihoku@maff.go.jp
	四万十森林 管理署	業務グループ 総括森林整備官	(0880) 34－3155	shikoku_shimanto@maff.go.jp

国 土 交 通 省

(四国地方整備局)

高知河川国道事務所

〒780-8023 高知市六泉寺町 96-7
TEL (088) 833-0111
FAX (088) 833-5140
(ホームページアドレス) <http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/>

(下部機関)

物 部 川 出 張 所 〒783-0091 南国市立田古番所 1347-1
TEL (088) 863-2720 FAX (088) 863-2728
仁 淀 川 出 張 所 〒781-0301 高知市春野町弘岡上 1992
TEL (088) 894-2044 FAX (088) 894-2144
高 知 海 岸 出 張 所 〒781-0315 高知市春野町東諸木 1298-1
TEL (088) 848-0038 FAX (088) 848-0068

(四国地方整備局)

中村河川国道事務所

〒787-0015 四万十市右山 2033-14
TEL (0880) 34-7301
FAX (0880) 34-7336
(ホームページアドレス) <http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/>

(下部機関)

四 万 十 川 出 張 所 〒787-0157 四万十市山路カウカ峯山 1629-2
TEL (0880) 36-2320 FAX (0880) 36-2164
中 村 国 道 出 張 所 〒787-0010 四万十市古津賀ササ山 2286-6
TEL (0880) 34-2252 FAX (0880) 34-2254

(四国地方整備局)

土佐国道事務所

〒780-0055 高知市江陽町 2-2
TEL (088) 884-0359
FAX (088) 885-1603
(ホームページアドレス) <http://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/>

(下部機関)

高知国道維持出張所 〒780-8065 高知市朝倉戊 1363-1
TEL (088) 843-6603 FAX (088) 840-4952
南国国道維持出張所 〒783-0044 南国市岡豊町八幡 792-1
TEL (088) 862-1451 FAX (088) 862-2611
佐川国道維持出張所 〒789-1203 高岡郡佐川町丙 3587
TEL (0889) 22-1022 FAX (0889) 22-5145
奈半利国道出張所 〒781-6402 安芸郡奈半利町乙 1419-9
TEL (0887) 38-4414 FAX (0887) 38-6697

(四国地方整備局 四国山地砂防事務所)

吉野川砂防出張所

〒781-3601 長岡郡本山町本山 1010-2
TEL (0887) 76-3901 FAX (0887) 76-3477

(四国地方整備局)

渡川ダム統合管理事務所

〒788-0781 宿毛市平田町黒川字櫛ヶ崎山 5312-48
TEL (0880) 66-2501 FAX (0880) 66-2511
(ホームページアドレス) <http://www.skr.mlit.go.jp/watarigawadam/>

(四国地方整備局)

大渡ダム管理所

〒781-1802 吾川郡仁淀川町高瀬 3815
TEL (0889) 32-2120 FAX (0889) 32-1127
(ホームページアドレス) <http://www.skr.mlit.go.jp/oodo/>

(四国地方整備局)

高知港湾・空港整備事務所

〒781-0113 高知市種崎 874
TEL (088) 847-3511 FAX (088) 837-3001
(ホームページアドレス) <https://www.pa.skr.mlit.go.jp/kouchi/>

(下部機関)

須崎港出張所 〒785-0054 須崎市多ノ郷字船着乙 734
TEL (0889) 42-8350 FAX (0889) 43-0216

室津港出張所 〒781-7103 室戸市浮津 62 室戸ビル機械棟 2 階

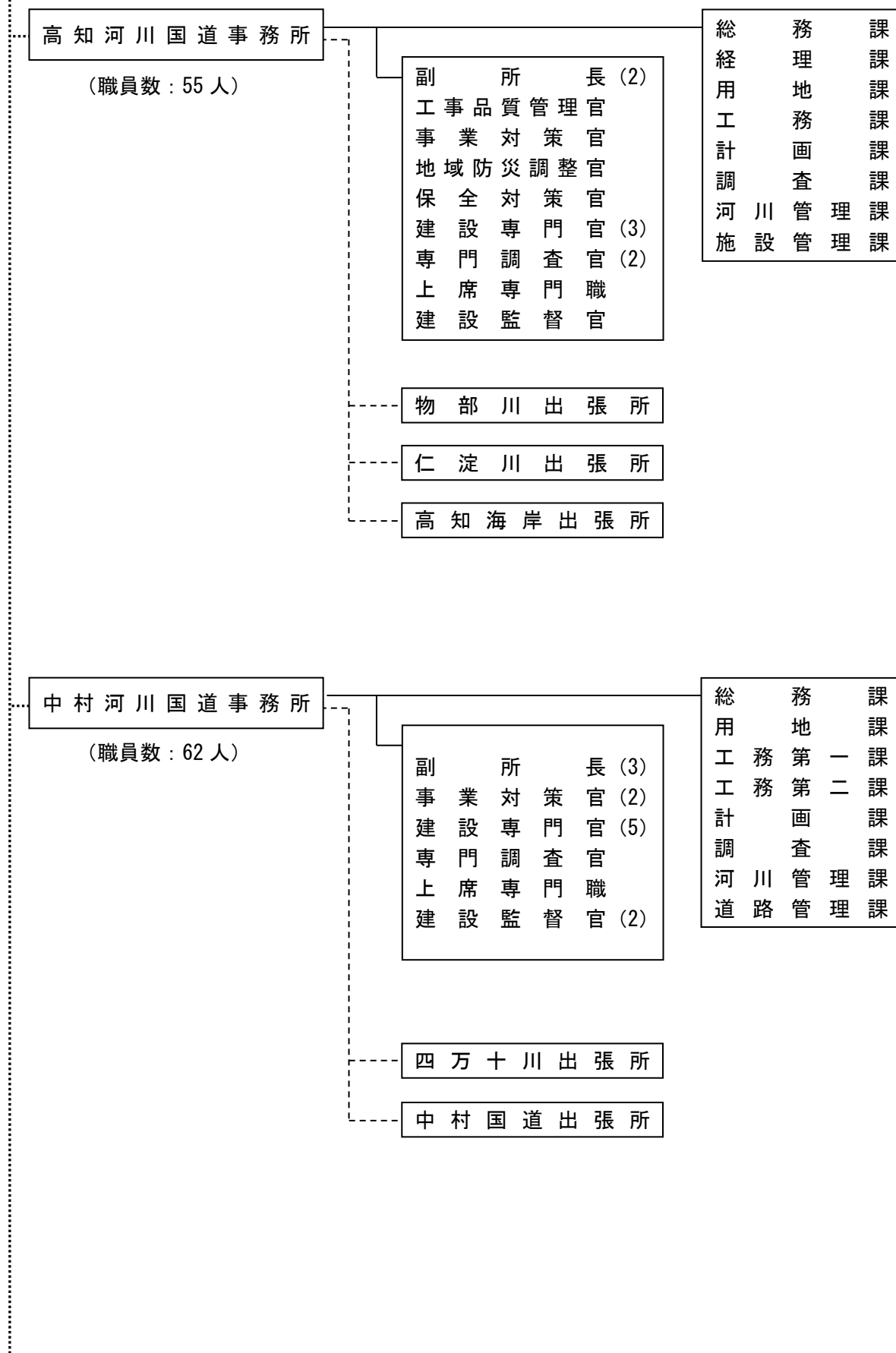
※室津港出張所には、職員が常駐していません。

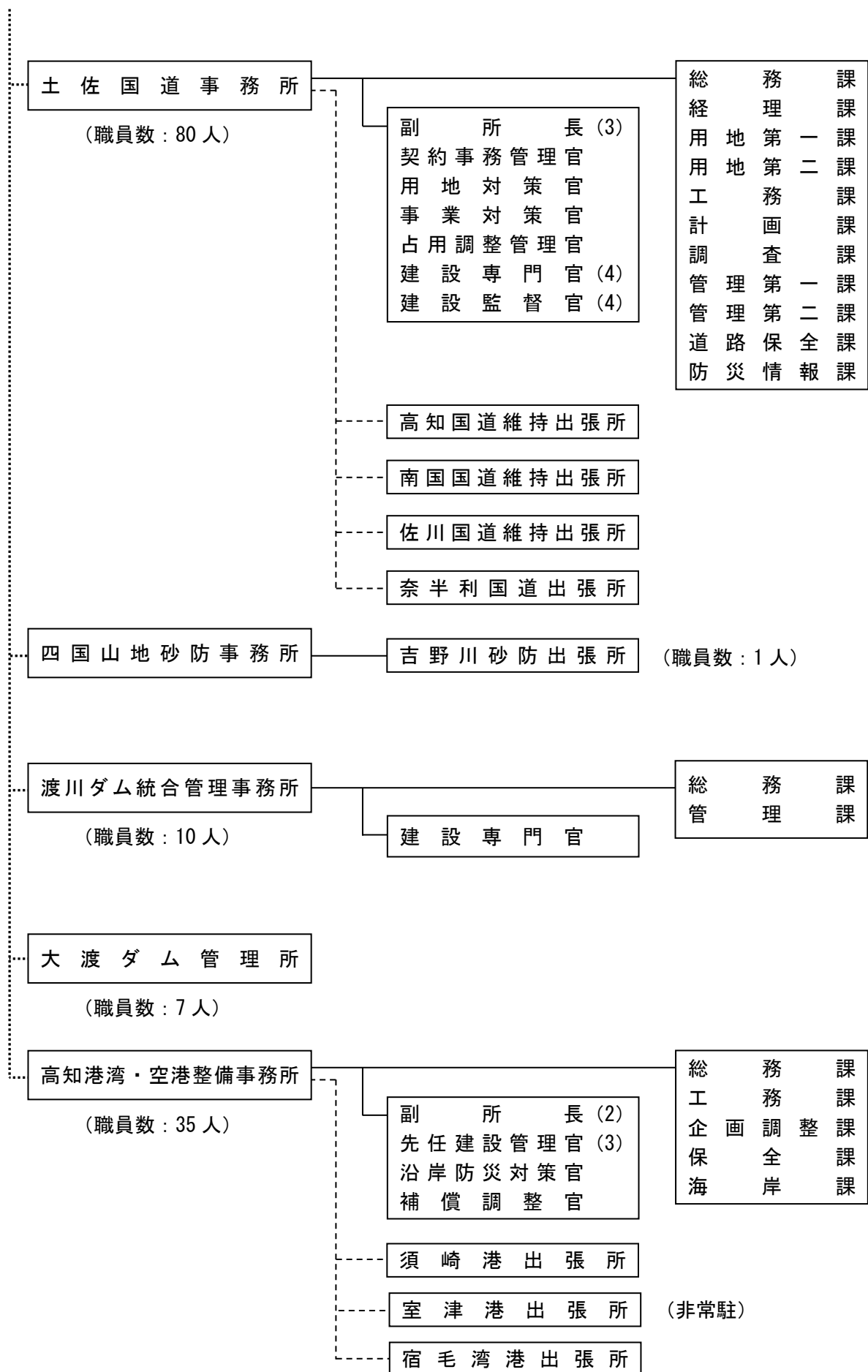
同出張所に御用のある場合は、高知港湾・空港整備事務所まで連絡願います。

宿毛湾港出張所 〒788-0013 宿毛市片島 10-60-6 宿毛運輸総合庁舎 3 階
TEL (0880) 62-1650 FAX (0880) 62-1651

〔組織及び職員数〕

(四国地方整備局)





設 置 根 拠	事 務 所 国土交通省設置法第 32 条、地方整備局組織規則第 140 条 出 張 所 地方整備局組織規則第 150 条
所 掌 事 務	〔高知河川国道事務所〕 1 物部川及び仁淀川（大渡ダム管理所の管轄区域を除く。）の改良工事及び維持修繕その他の管理並びに洪水予報、洪水特別警戒水位、水防警報その他の水防に関する事務 2 高知県海部灘沿岸、土佐湾沿岸及び豊後水道東沿岸における海岸保全施設に関する工事及び水防警報 3 一般国道 56 号の改築工事 〔中村河川国道事務所〕 1 渡川（渡川ダム統合管理事務所の管轄区域を除く。）の改良工事及び維持修繕その他の管理並びに洪水予報、洪水特別警戒水位、水防警報その他の水防に関する事務 2 一般国道 56 号の改築及び修繕工事、維持その他の管理 3 四国横断自動車道阿南四万十線の改築及び修繕工事、維持その他の管理 4 高知県の地域道路の構造の保全（除雪を含む。）に係る調整、指導及び監督 〔土佐国道事務所〕 1 一般国道 32 号、33 号、55 号及び 56 号の改築及び修繕工事、維持その他の管理 2 一般国道 493 号の改築工事 3 四国横断自動車道阿南四万十線の改築及び修繕工事、維持その他の管理 4 高知県の地域道路の構造の保全（除雪を含む。）に係る調整、指導及び監督 〔吉野川砂防出張所〕 吉野川流域の砂防工事、地すべり防止工事 〔渡川ダム統合管理事務所〕 1 渡川上流ダム群（中筋川中筋川ダム及び横瀬川横瀬川ダム）の操作その他の管理の調整 2 中筋川中筋川ダム及び横瀬川横瀬川ダムの維持及び管理 3 中筋川中筋川ダム及び横瀬川横瀬川ダムに係る河川の管理 〔大渡ダム管理所〕 1 仁淀川大渡ダムの維持及び管理 2 仁淀川大渡ダムに係る河川の管理 〔高知港湾・空港整備事務所〕 1 高知県内の重要港湾（高知港、須崎港、宿毛湾港）及び避難港（室津港）の整備、利用、保全及び管理に関する事務 2 高知空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関する事務 3 高知港海岸の整備、利用、保全その他の管理に関する事務 4 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定による油保管施設等の油濁防止緊急措置手引書等に関する事務

管 轄 区 域	〔高知河川国道事務所〕 1 物部川及び仁淀川（大渡ダム管理所の管轄区域を除く。） 2 高知県海部灘沿岸、土佐湾沿岸及び豊後水道東沿岸 3 一般国道 56 号 〔中村河川国道事務所〕 1 渡川（渡川ダム統合管理事務所の管轄区域を除く。） 2 一般国道 56 号（四万十町七子峠～愛媛県境） 3 四国横断自動車道阿南四万十線 4 高知県の地域道路 〔土佐国道事務所〕 1 一般国道 32 号（高知市起点から徳島県境）、33 号（高知市起点～愛媛県境）、55 号（高知市起点～徳島県境）及び 56 号（高知市起点～中土佐町七子峠） 2 一般国道 493 号 3 四国横断自動車道阿南四万十線 4 高知県の地域道路 〔吉野川砂防出張所〕 本山町、土佐町、いの町、大川村 〔渡川ダム統合管理事務所〕 1 中筋川中筋川ダム及び横瀬川横瀬川ダム 2 中筋川中筋川ダム及び横瀬川横瀬川ダムに係る河川 〔大渡ダム管理所〕 仁淀川大渡ダム及び同ダムに係る河川 〔高知港湾・空港整備事務所〕 高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：四国地方整備局 総務部総務課（8F 情報公開室） TEL（087）851－8061 （平日 9:00～12:00、13:00～17:00） （注） 四国地方整備局の下部機関に関する情報の開示請求等は、全て四国地方整備局の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	1 道の相談室 内 容：四国内の道路（高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可）に関するさまざまな相談（照会、苦情、要望） 受付窓口：①TEL（087）811－8460（有料）（平日の 9:30～17:00） ②インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 （相談先は下記ホームページアドレス参照） http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内 容：海と港に関する相談 電話番号：①0120－497－370（フリーダイヤル） ②https://www.pa.skr.mlit.go.jp/ 受付時間：電話は平日の 9:30～17:00

(四国運輸局)

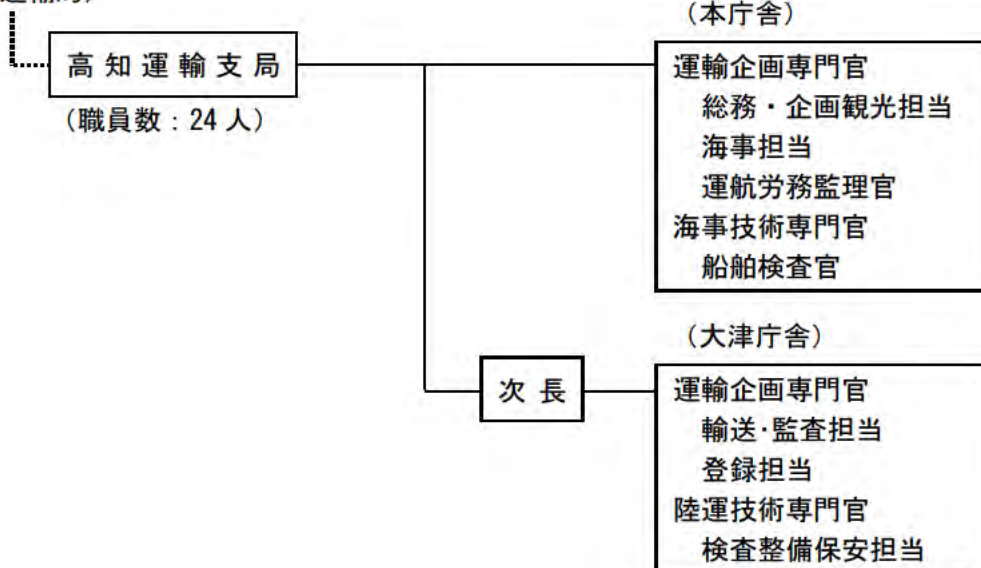
高知運輸支局

(本庁舎) 〒781-8010 高知市棧橋通 5-4-55 高知港湾合同庁舎
TEL (088) 832-1175

(大津庁舎) 〒781-5103 高知市大津乙 1879-1
TEL (088) 866-7311

〔組織及び職員数〕

(四国運輸局)



設 置 根 拠	国土交通省設置法第 37 条、国土交通省組織令第 216 条
所 掌 事 務	1 自動車の登録及び検査、自動車整備事業、バス・タクシー・トラック事業の申請手続 2 鉄道、観光、貨物流通に係る事業の申請手続 3 船員の雇入届出、船員手帳の交付、海技免状の交付事務、船員の職業紹介 4 旅客航路事業、内航海運業、港湾運送事業及び倉庫業の申請手続 5 船舶登録関係事務、船舶検査関係事務等
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：四国運輸局 総務部 総務課 TEL (087) 802-6715 (注) 高知運輸支局に関する情報の開示請求等は、四国運輸局（本局）の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	登録ヘルプデスク 内 容：自動車の登録及び検査手続の照会 担 当 課：運輸企画専門官（登録担当） 電話番号：050-5540-2077（音声による自動回答） 受付時間：常時

(大阪航空局)

高知空港事務所

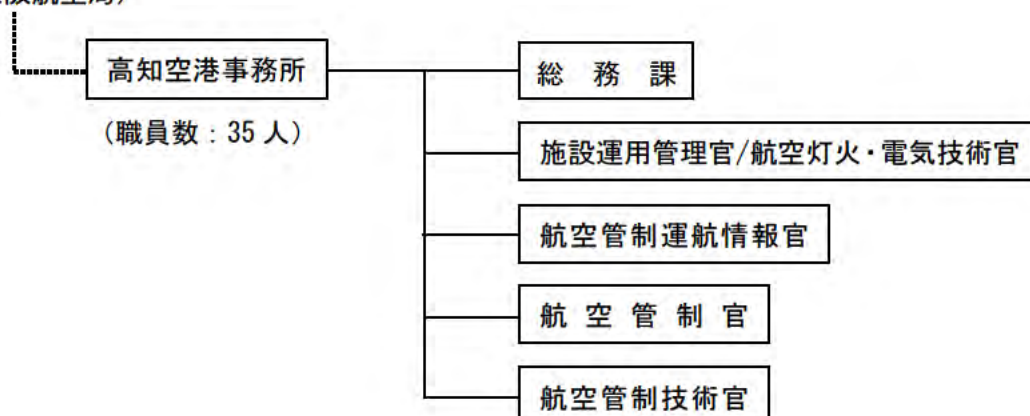
〒783-0093 南国市物部

TEL (088) 863-2621 (代表)

FAX (088) 863-2952 (代表)

〔組織及び職員数〕

(大阪航空局)



設 置 根 拠	空港事務所：国土交通省設置法第 39 条、地方航空局組織規則第 35 条、36 条
所 掌 事 務	空港事務所 1 航空に関する事業の発達、改善及び調整に関する事務 2 航空機の操縦の練習の許可 3 空港等の設置及び管理の監督 4 空港等の供用 5 空港等の周辺における航空機の航行により生ずる騒音等による障害に関する事務 6 空港等内の秩序の維持 7 空港等及びその周辺における航空機に関する事故その他空港等における事故及び空港等における災害に関する事務 8 空港等における航空に関する危機管理 9 土地の収用、買収、使用及び寄附に関する事務 10 航空機の運航の監督 11 航空機の航行の方法に関する事務 12 遭難航空機の捜索及び救助 13 航空情報に関する事務 14 航空交通情報システムによる航空通信の実施及び同システム施設に関する工事及び保守 15 運輸安全委員会の行う運輸安全委員会設置法第 5 条第 1 号及び第 2 号に規定する調査に対する援助

所 掌 事 務	16 電話による航空通信の実施 17 航空路管制業務を行う機関と航空機との航空交通管制及び航空機の位置通報に関する連絡 18 着陸帯、誘導路、エプロン及びランプの運用 19 空港等の保安 20 飛行場管制業務 21 航空法第 95 条ただし書きの規定による許可 22 航空通信施設、レーダー及び管制情報処理システムの工事及び保守 23 航空保安無線施設の工事、運用及び保守 24 航空保安無線施設の設置及び管理の監督 25 航空交通管制に用いる施設の作動状況の監視 26 空港等の施設に係る航空法の規定に基づく検査 27 土木施設、建築施設に関する工事及び保守 28 航空灯火その他の電気施設に関する工事、運用及び保守 29 航空灯火の設置及び管理の監督 30 類似灯火の制限 31 昼間障害標識に関する事務 32 (1)～(31)の事務を遂行するために使用する機械施設の工事並びに機械施設及び車両の保守
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：大阪航空局 総務部 総務課 TEL (06) 6937-2700 (注) 高知空港事務所に関する情報の開示請求等は、大阪航空局の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	高知空港障害物件（航空法第 49 条に係る物件）に係る照会 内容：飛行場の進入表面、転移表面、水平表面の上に出る高さとなる可能性がある（飛行機の進入に障害となる恐れがある）建造物、植栽などを設置、植栽する場合の照会 担当：高知空港事務所 総務課 TEL (088) 863-2621

〔気象庁〕

(大阪管区気象台)

高知地方気象台

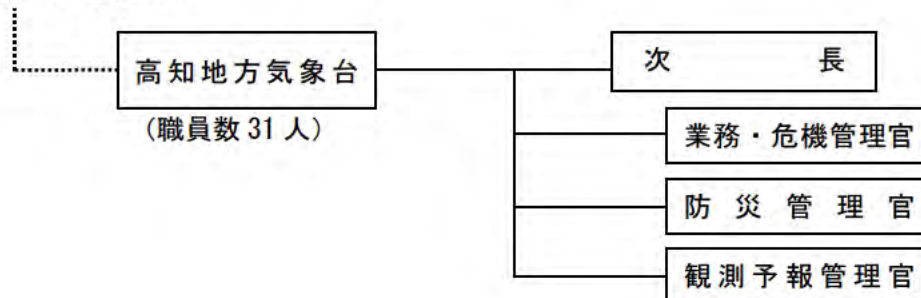
〒780-0870 高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎

TEL (088) 822-8883

(ホームページアドレス) <https://www.data.jma.go.jp/kochi/>

〔組織及び職員数〕

(大阪管区気象台)



設置根拠	国土交通省設置法第50条第1項、気象庁組織規則第119条第1項
所掌事務	気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る。）及び水象の予報及び警報、観測及びその成果の収集・発表、統計並びに気象通信等に関する管区気象台の所掌事務の一部を分掌する。
管轄区域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：大阪管区気象台 総務部 総務課 TEL (06) 6949-6300 (注) 高知地方気象台に関する情報の開示請求等は、大阪管区気象台の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	気象資料の閲覧(高知地方気象台における各観測資料)、気象証明・鑑定 担当：高知地方気象台 防災管理官室 TEL (088) 822-8882

〔海上保安庁〕

(第五管区海上保安本部)

高知海上保安部

〒781-8010 高知市棧橋通 5-4-55 高知港湾合同庁舎 3 階

TEL (088) 832-7113 (FAX 兼用)

(ホームページアドレス) <https://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kochi/>

宿毛海上保安署 〒788-0013 宿毛市片島 10-60-6 宿毛運輸総合庁舎

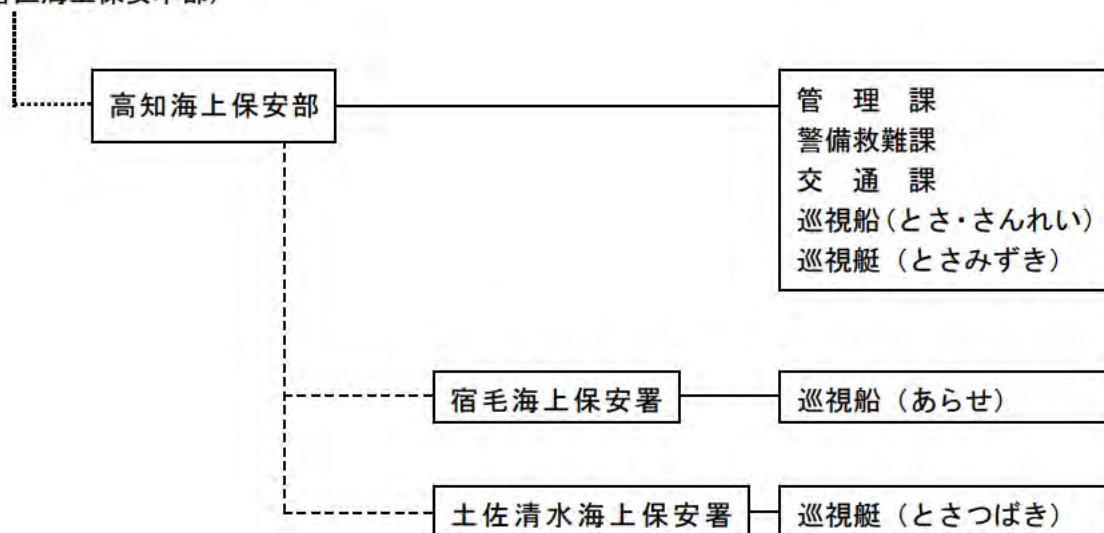
TEL (0880) 65-8117 (FAX 兼用)

土佐清水海上保安署 〒787-0303 土佐清水市旭町 18-46

TEL (0880) 82-0464 (FAX 兼用)

〔組織〕

(第五管区海上保安本部)



設 置 根 拠	海上保安庁法第 13 条、海上保安庁組織規則第 118 条、同第 119 条
所 掌 事 務	1 法令の海上における励行に関すること 2 海難の際の人命、積荷及び船舶の救助並びに天災事変その他救済を必要とする場合における援助 3 遭難船舶の救護並びに漂流物及び沈没品の処理に関する制度に関すること 4 海難の調査（運輸安全委員会及び海難審判庁の行うものを除く。） 5 船舶交通の障害の除去 6 海上保安庁以外の者で海上において人命、積荷及び船舶の救助を行うもの並びに船舶交通に対する障害を除去するものの監督 7 旅客または貨物の海上運送に従事する者に対する海上における保安のため必要な監督 8 航法及び船舶交通に関する信号に関すること 9 港則に関すること 10 船舶交通がふくそうする海域における船舶交通の安全の確保 11 海洋汚染等及び海上災害の防止 12 沿岸水域における巡視警戒 13 海上における暴動及び騒乱の鎮圧 14 海上における犯人の捜査及び逮捕 15 留置業務に関すること 16 国際捜査共助に関すること 17 (1)～(16)の業務を遂行するために使用する船舶及び通信施設の保守及び運用 18 警察行政庁、税関、検疫所その他の関係行政庁との間における協力、共助及び連絡 19 船舶交通の安全のために必要な事項の通報に関すること
管 轄 区 域	高知海上保安部：高知県及びその沿岸水域 宿毛海上保安署：宿毛市、大月町、及びその沿岸水域 土佐清水海上保安署：四万十市、土佐清水市、黒潮町、三原村及びその沿岸水域
情報公開・個人情報保護窓口	担当：第五管区海上保安本部 総務部 総務課 TEL (078) 391－6551 (内線 2115) (注) 高知海上保安部及び下部機関に関する情報の開示請求等は、第五管区海上保安本部の上記窓口で受け付けています。
各 種 案 内	第五管区海上保安本部 海の情報 https://www.kaiho.mlit.go.jp/ 沿岸域気象海象情報

環 境 省

(中国四国地方環境事務所四国事務所)

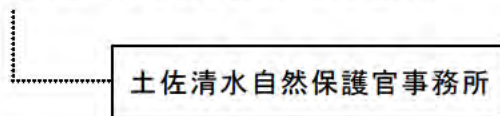
土佐清水自然保護官事務所

〒787-0305 土佐清水市天神町 11-7

TEL (0880) 82-2350

〔組織及び職員数〕

(中国四国地方環境事務所四国事務所)



(職員数：1人)

設 置 根 拠	地方環境事務所組織細則第 6 条
所 掌 事 務	足摺宇和海国立公園に関すること
管 轄 区 域	足摺宇和海国立公園
情報公開・個人情報保護窓口	担当：中国四国地方環境事務所 総務課 TEL (086) 223-1577 (注) 土佐清水自然保護官事務所に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。

防 衛 省

陸上自衛隊

(中部方面隊方面總監部) (中部方面警務隊)

高知駐屯地

第 50 普通科連隊、第 14 後方支援隊第 2 整備中隊第 2 普通科直接支援小隊、
第 419 会計隊、第 323 基地通信中隊高知派遣隊、
第 133 地区警務隊高知連絡班、高知駐屯地業務隊

〒781-5451 香南市香我美町上分 3390

TEL (0887) 56-3471

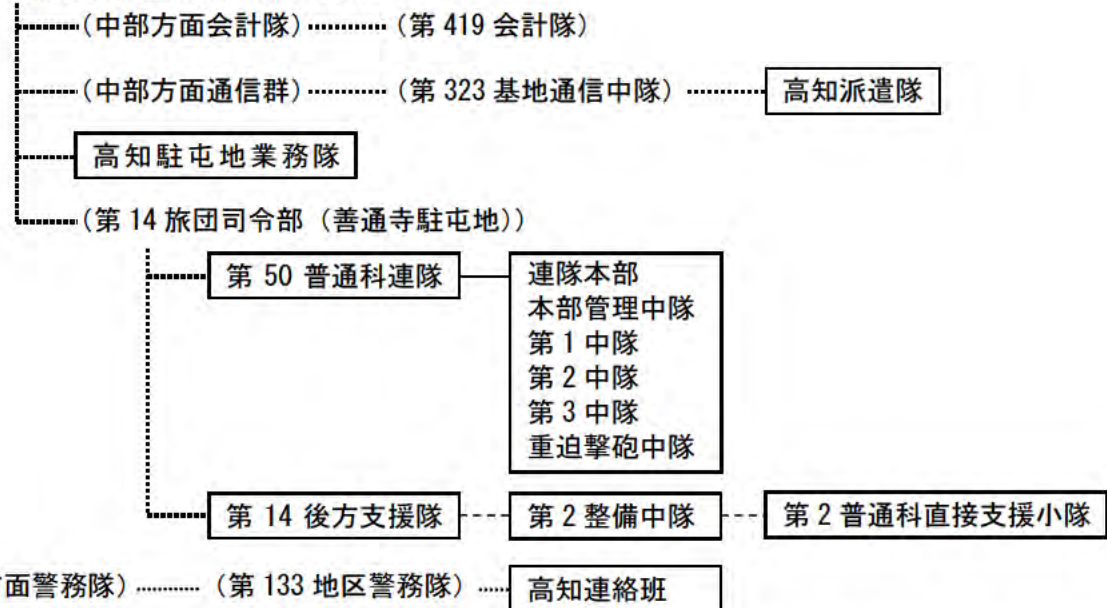
(ホームページアドレス)

https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/14b/butaisyoukai/kakubutai/4_50i/

(第 50 普通科連隊)

[組織]

(中部方面隊方面總監部(伊丹駐屯地))



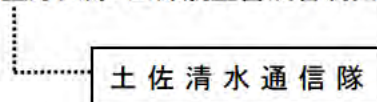
設 置 根 拠	自衛隊法第 10 条、自衛隊法施行令第 6 条、第 7 条、第 12 条の 2、第 50 条
所 掌 事 務	1 高知県の警備、災害派遣及び広報等の民生協力 2 普通科部隊としての任務 3 駐屯地司令業務 4 業務隊業務 5 地方協力本部支援業務
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：中国四国防衛局 総務部総務課 情報公開室 TEL (082) 223-8284 (注) 四国地域の自衛隊に関する情報の開示請求等は、中国四国防衛局の上記窓口で受け付けています。

(航空自衛隊西部航空方面隊西部航空警戒管制団)
土佐清水通信隊 (土佐清水分屯基地)

〒787-0445 土佐清水市下益野 2078-2
TEL (0880) 85-0266

〔組織〕

(西部航空方面隊 西部航空警戒管制団)



設 置 根 拠	防衛省設置法第 27 条、自衛隊法第 20 条、自衛隊法施行令第 28 条、第 30 条の 11、基地司令及び基地業務に関する訓令第 2 条
所 掌 事 務	通信業務
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人 情報保護窓口	担当：中国四国防衛局 総務部総務課 情報公開室 TEL (082) 223-8284 (注) 四国地域の自衛隊に関する情報の開示請求等は、中国四国防衛局の上記窓口 で受け付けています。

陸・海・空自衛隊の共同機関

自衛隊高知地方協力本部

〒780-0061 高知市栄田町 2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎 8 階
TEL (088) 822-6128 FAX (088) 822-6130
(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

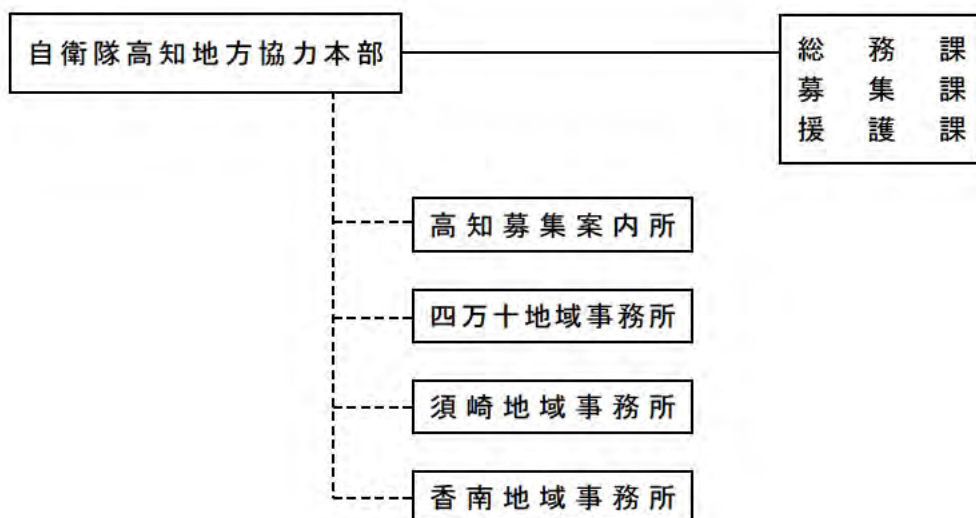
高知募集案内所 〒780-0061 高知市栄田町 2-2-10
高知よさこい咲都合同庁舎 8 階
TEL (088) 823-2006

四万十地域事務所 〒787-0012 四万十市右山五月町 3-12
中村地方合同庁舎 4 階
TEL (0880) 35-3096

須崎地域事務所 〒785-0041 須崎市西崎町 325-2
TEL (0889) 42-7186

香南地域事務所 〒781-5232 香南市野市町西野 2217-3
TEL (0887) 57-8182

〔組織〕



設 置 根 拠	自衛隊法第 24 条、自衛隊法施行令第 48 条、第 48 条の 2
所 掌 事 務	自衛官の募集、予備自衛官の人事等、即応予備自衛官の招集等、自衛官等の募集に伴う広報、自衛官の再就職援護、国民保護・災害対策関連、防衛省・自衛隊に関する渉外・広報窓口
担 当 区 域	自衛隊高知地方協力本部：高知県 高知募集案内所：高知市、南国市、大豊町、本山町、土佐町、いの町、仁淀川町、大川村 四万十地域事務所：四万十市、土佐清水市、宿毛市、黒潮町、大月町、三原村 須崎地域事務所：土佐市、須崎市、佐川町、越知町、津野町、中土佐町、四万十町、梶原町、日高村 香南地域事務所：香南市、安芸市、香美市、室戸市、安田町、田野町、東洋町、馬路村、北川村、奈半利町、芸西村
情報公開・個人情報保護窓口	担当：防衛省情報公開・個人情報窓口 TEL 03 (3268) 3111 (代) 内線：28220 担当：中国四国防衛局 総務部総務課 情報公開室 TEL 082 (223) 8284 (注) 自衛隊高知地方協力本部に関する情報の開示請求等は、中国四国防衛局の上記窓口で受け付けています。

(文部科学省所管)

国立研究開発法人海洋研究開発機構

超先鋭研究開発部門 高知コア研究所

〒783-8502 南国市物部乙 200 (高知大学物部キャンパス内)

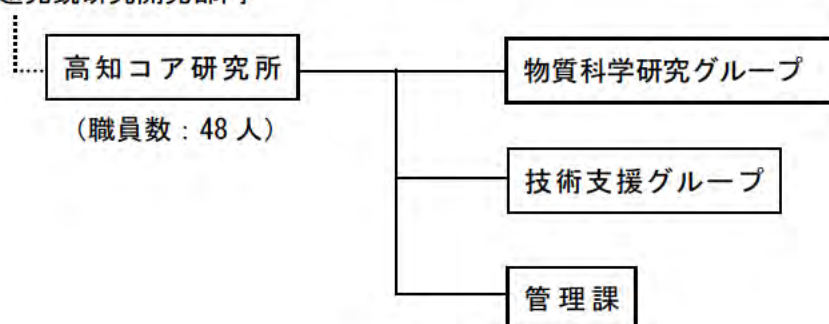
TEL (088) 864-6705 FAX (088) 878-2192

(ホームページアドレス) <https://www.jamstec.go.jp/kochi/j/>

〔組織及び職員数〕

(国立研究開発法人海洋研究開発機構)

超先鋭研究開発部門



設 置 根 拠	国立研究開発法人海洋研究開発機構組織規程 第2条、第71条
所 掌 事 務	海洋研究開発機構は、平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とした組織であり、高知コア研究所では、次の業務を行っている。 1 地震断層の物理・化学的性質の研究 2 微量元素・同位体地球化学の手法を用いた海洋と地殻における物質循環の研究 3 分子生物学・生物地球化学等の手法を用いた海底下生命圏の研究 4 海底掘削コア試料の保管・管理（キュレーション）業務 5 基盤的研究の支援と先端的分析技術開発 6 若手研究者の育成・アウトリーチ・広報活動等
情報公開・個人情報保護窓口	担当：国立研究開発法人海洋研究開発機構 研究インテグリティ・コンプライアンス室 TEL 046-866-3811（代表） E-mail: disclosure@jamstec.go.jp (注) 高知コア研究所に関する情報の開示請求等は、海洋研究開発機構（横須賀本部）の上記窓口で受け付けています。

独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立室戸青少年自然の家

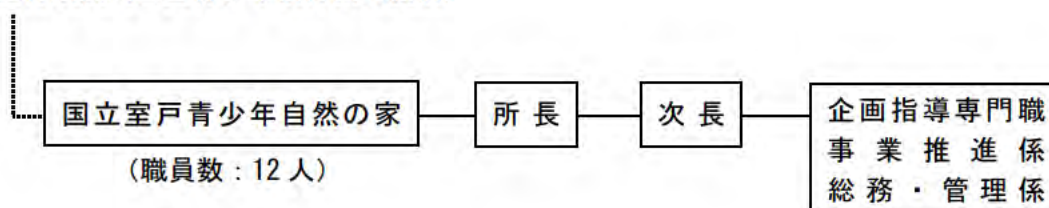
〒781-7108 室戸市元乙 1721

TEL (0887) 23-2313 FAX (0887) 23-2484

(ホームページアドレス) <http://muroto.niye.go.jp>

〔組織及び職員数〕

(独立行政法人国立青少年教育振興機構)



設 置 根 拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第 11 条
所 掌 事 務	1 青少年教育指導者等及び青少年に対する研修 2 青少年教育指導者等及び青少年に対する研修のための施設の供与 3 青少年教育指導者等及び青少年に対する研修に関する指導及び助言 4 青少年教育に関する専門的な調査及び研究 5 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進 6 前各号の業務に付帯する業務
情報公開・個人情報保護窓口	担当：総務・管理係 TEL (0887) 23-2311 E-mail : muroto-soumu@niye.go.jp

独立行政法人国立高等専門学校機構

高知工業高等専門学校

〒783-8508 南国市物部乙 200-1

TEL (088) 864-5500 (代表)

FAX (088) 864-5606

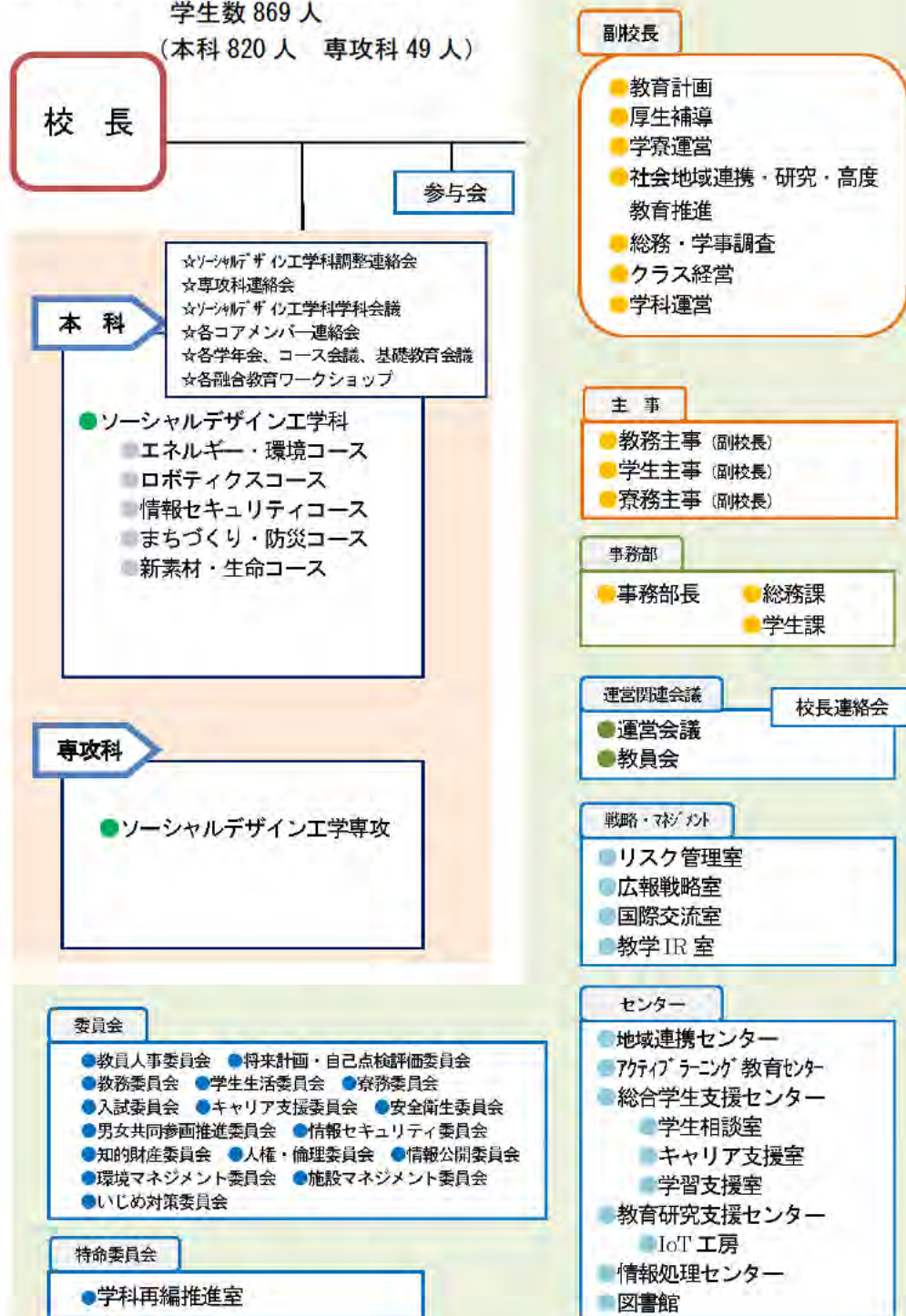
(ホームページアドレス) <https://www.kochi-ct.ac.jp/>

〔組織及び職員数〕

(職員数：101人) ※教員 60人、事務系職員 41人

学生数 869人

(本科 820人 専攻科 49人)



設 置 根 拠	独立行政法人通則法第 7 条第 2 項、独立行政法人国立高等専門学校機構法第 3 条、第 12 条
所 掌 事 務	職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成することを目的とする高等教育
情報公開・個人情報保護窓口	担当：総務課 課長補佐（総務担当） TEL (088) 864－5602

(厚生労働省所管)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部

○ 高知支部

〒781-8010 高知市棧橋通 4-15-68

TEL (088) 833-1085 (代表)

FAX (088) 831-3008

(ホームページアドレス) <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/kochi/>

○ 高知職業能力開発促進センター (ポリテクセンター高知)

〒781-8010 高知市棧橋通 4-15-68

TEL (088) 832-0447 (訓練課)、833-1324 (生産性センター業務課)

FAX (088) 831-3008

(ホームページアドレス) <https://www3.jeed.go.jp/kochi/poly/>

○ 高知障害者職業センター

〒781-5102 高知市大津甲 770-3

TEL (088) 866-2111

FAX (088) 866-0676

(ホームページアドレス) <https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/kochi/>

○ 高知職業能力開発短期大学校 (ポリテクカレッジ高知)

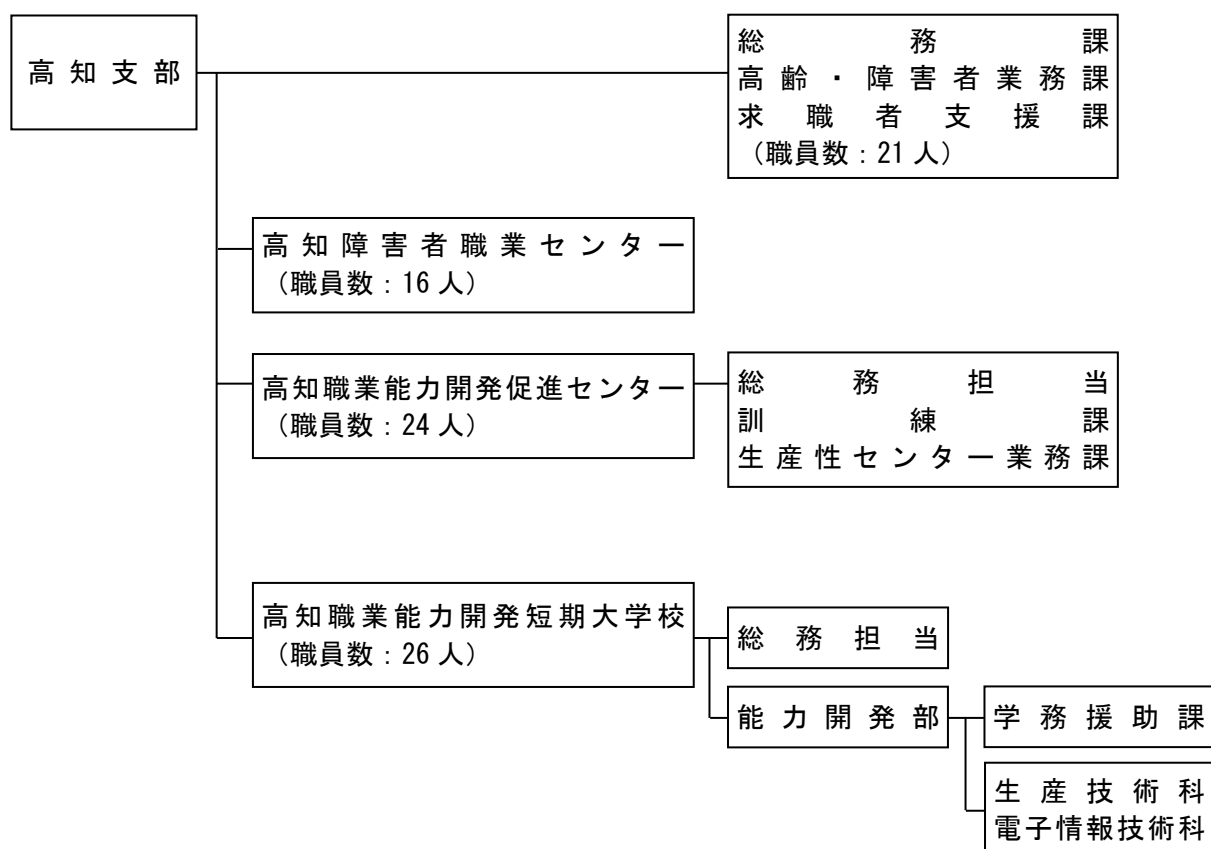
〒781-5232 香南市野市町西野 1595-1

TEL (0887) 56-4111 (代表)

FAX (0887) 56-4130

(ホームページアドレス) <https://www3.jeed.go.jp/kochi/college/>

〔組織及び職員数〕



設 置 根 拠	高知障害者職業センター 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条 障害者の雇用の促進等に関する法律第19条 高知職業能力開発促進センター 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条 職業能力開発促進法第16条、雇用保険法第63条 高知職業能力開発短期大学校 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条 職業能力開発促進法第16条、雇用保険法第63条
所 掌 事 務	高知支部 1 高年齢者及び障害者の雇用に関する相談・援助、給付金・助成金の支給に関する事務、障害者雇用納付金制度に関する事務 2 求職者に対する早期就職に向けた求職者支援訓練の認定及び指導等 高知障害者職業センター 1 障害者に対する職業評価、職業指導、職業準備支援及び知的障害者判定及び重度知的障害者判定 2 事業主に雇用されている障害者等に対する職場への適応または、復帰に関する事項についての助言または支援 3 事業主に対する障害者の雇用管理に関する助言その他の援助 4 関係機関に対する職業リハビリテーションに関する技術的事項についての助言その他の援助及び就業支援担当者に対する研修や職場適応援助者養成研修の実施

	高知職業能力開発促進センター 1 求職者及び在職者に対する各種職業訓練の実施 2 事業主団体及び事業主の方々に対する能力開発に関する相談または援助 高知職業能力開発短期大学校 1 学卒者等に対する高度職業訓練の実施 2 在職者に対する職業訓練の実施 3 事業主団体及び事業主の方々に対する能力開発に関する相談または援助
管 轄 地 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（本部） 企画部情報公開広報課 TEL（043）213－6207 （注）高知支部、高知障害者職業センター、高知職業能力開発促進センター及び高知職業能力開発短期大学校に関する情報の開示請求等は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（本部）の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	（高知支部） 内容：1 高齢者等及び障害者の雇用に関する相談 2 求職者に対する求職者支援訓練に関しての相談 担当課名：内容1 高齢・障害者業務課 TEL（088）837－1160 担当課名：内容2 求職者支援課 TEL（088）833－1324 受付時間：平日の8:45～17:00 （高知障害者職業センター） 内容：1 障害者に対する就職等に関する相談 2 事業主に対する障害者の雇い入れ等に関する相談 担当課名：高知障害者職業センター TEL（088）866－2111 受付時間：平日の8:45～17:00 （高知職業能力開発促進センター） 内容：1 求職者及び在職者に対する各種職業訓練の実施に関しての相談 2 事業主団体及び事業主の方々に対する能力開発に関しての相談 担当課名：訓練課 TEL（088）832－0447 または 生産性センター業務課 TEL（088）833－1324 受付時間：平日の8:45～17:00 （高知職業能力開発短期大学校） 内容：1 学卒者等に対する高度職業訓練の実施に関しての相談 2 在職者に対する職業訓練の実施に関しての相談 3 事業主団体及び事業主の方々に対する従業員の能力開発に関する相談等 担当課名：学務援助課 TEL（0887）56－4100 受付時間：平日の8:45～17:00

独立行政法人労働者健康安全機構 高知産業保健総合支援センター

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-45 総合あんしんセンター3階
TEL (088) 826-6155 FAX (088) 826-6151
(ホームページアドレス) <https://www.kochis.johas.go.jp/>

〔組織〕

(独立行政法人労働者健康安全機構)

.....

高知産業保健総合支援センター

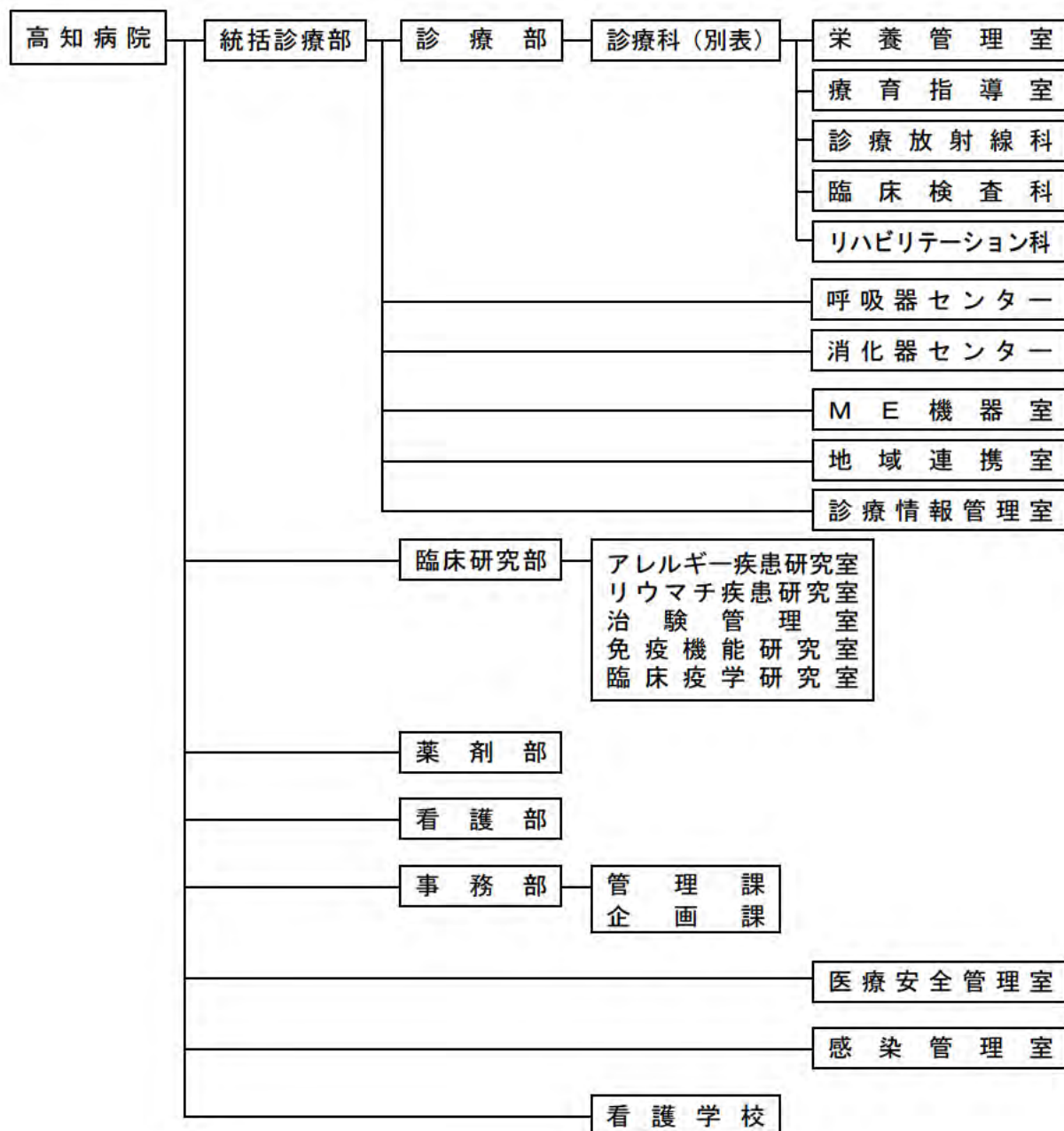
(職員数：8人)

設 置 根 拠	独立行政法人労働者健康安全機構法第12条第1項第2号 独立行政法人労働者健康安全機構業務方法書第4条第1項第2号、第27条
所 掌 事 務	労働者災害補償保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主（以下「事業主」という。）に使用される労働者の健康管理、健康教育その他の健康に関する事項に係る業務（以下「産業保健業務」という。）についての知識及び技能に関し、産業医その他の産業保健業務を行う者に対して次の各号に掲げる業務を行うものとする。 1 産業保健業務に従事する者に対する産業保健業務に関し必要な研修及び同種の研修を実施する団体に対する支援 2 産業保健業務に関する情報の収集及び整理並びに調査研究並びに産業保健業務に従事する者に対するこれらの情報の提供 3 産業保健業務に従事する者に対する産業保健業務に関する相談 4 産業医の選任義務のない事業場に対し国からの委託を受けて産業保健業務を行う団体に対する産業保健業務に関する助言その他の援助 5 事業主に対する産業保健業務に関する広報及び啓発
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：独立行政法人労働者健康安全機構（本部）総務部 総務課 〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号 労働者健康安全機構事務管理棟 TEL (044) 431-8600 （注）高知産業保健総合支援センターに関する情報の開示請求等は、独立行政法人労働者健康安全機構（本部）の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	内容等：産業保健に関する窓口相談、実地相談、情報提供、研修講師斡旋、メンタルヘルス対策支援、治療と仕事の両立支援等 担 当：高知産業保健総合支援センター TEL (088) 826-6155 https://www.kochis.johas.go.jp/ をご確認ください。

独立行政法人国立病院機構 高知病院

〒780-8077 高知市朝倉西町1-2-25
 TEL (088) 844-3111 (代表)
 828-4465 (地域医療連携室)
 828-4460 (附属看護学校)
 FAX (088) 843-6385 (代表)
 828-4461 (地域医療連携室)
 (ホームページアドレス) <https://kochi.hosp.go.jp/>

〔組織及び職員数〕



(別表)

内 科	精 神 科	神 經 内 科	呼 吸 器 内 科	循 環 器 内 科	消 化 器 内 科	ア レ ル ギ ー 科	リ ウ マ チ 科	小 児 科	外 科	整 形 外 科	脳 神 經 外 科	呼 吸 器 外 科	消 化 器 外 科	小 児 外 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	産 科	婦 人 科	眼 科	耳 鼻 咽 喉 科	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科	放 射 線 科	歯 科	麻 酔 科	病 理 診 断 科
--------	-------------	------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------------	-----------------------	-------------	--------	------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	-------------	------------------	--------	-------------	--------	-----------------------	--	------------------	--------	-------------	-----------------------

設 置 根 拠	独立行政法人通則法第 7 条第 2 項 独立行政法人国立病院機構組織規程第 6 条
所 掌 事 務	1 医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等 2 看護師の養成
情報公開・個人 情報保護窓口	担当：事務部 管理課 TEL (088) 844－3111 (代表)
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	政府調達相談窓口 担当：事務部企画課 TEL (088) 844－3111 (代表)

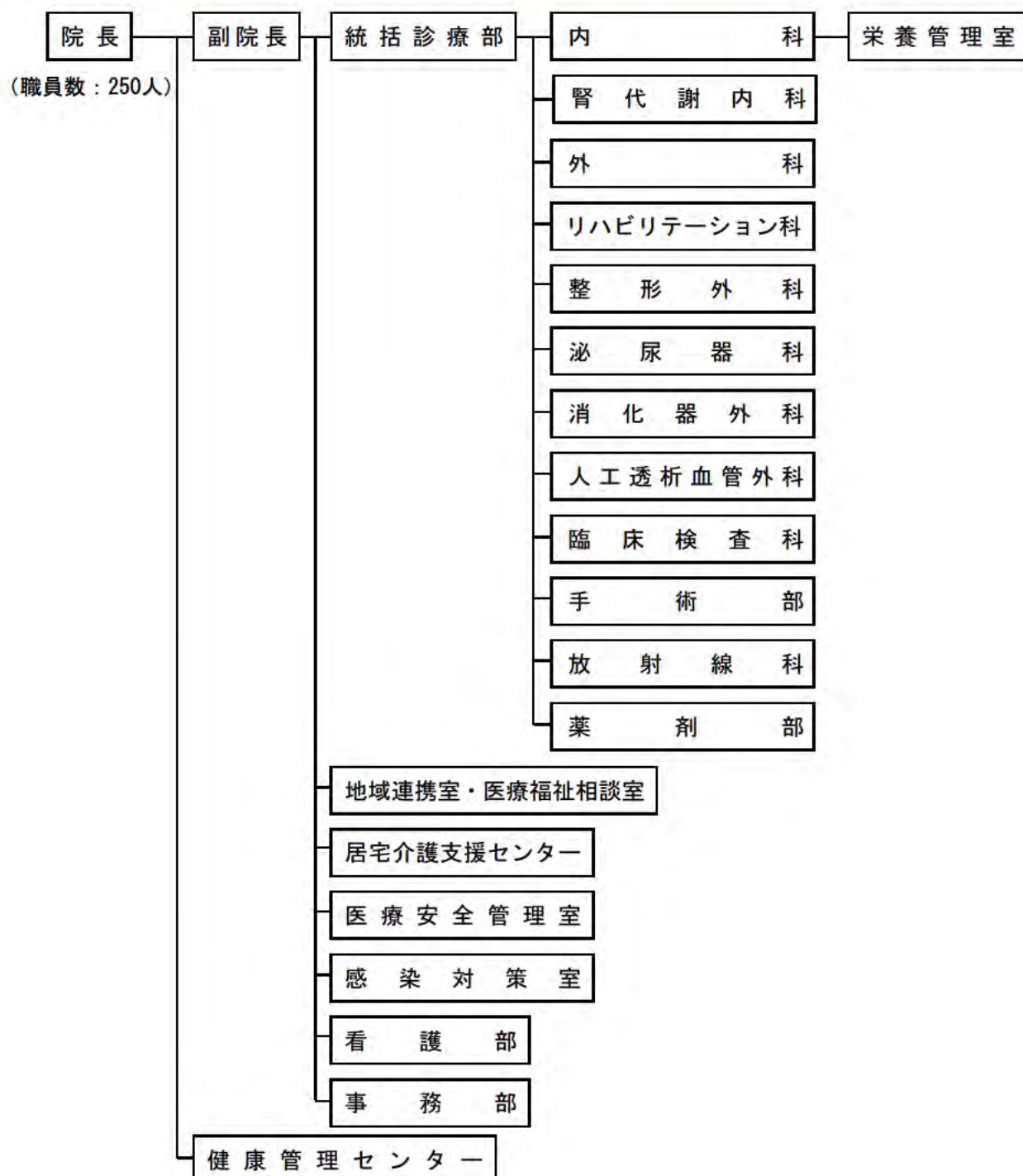
独立行政法人地域医療機能推進機構 高知西病院

〒780-8040 高知市神田 317-12

TEL (088) 843-1501 FAX (088) 840-1096

(ホームページアドレス) <https://kochi.jcho.go.jp/>

〔組織及び職員数〕



(別表) 診療部門

(標榜科)

内 科	腎 代 謝 内 科	外 科	整 形 外 科	消 化 器 外 科	泌 尿 器 科	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科	麻 酔 科	人 工 透 析 血 管 外 科
--------	-----------------------	--------	------------------	-----------------------	------------------	--	-------------	--------------------------------------

設 置 根 拠	独立行政法人地域医療機能推進機構法
所 掌 事 務	1 医療法第 30 条の四第 2 項第 5 号イからホまでに掲げる医療の提供 2 リハビリテーションその他地域において必要とされる医療及び介護の提供 3 医療に関する調査及び研究 4 医療に関する技術者の研修
情報公開・個人 情報保護窓口	担当：総務企画課 総務企画 TEL (088) 843-1501 (代表) FAX (088) 840-1096
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	1 医療・福祉に関する相談、医療施設・療養の案内・紹介、退院支援、セカンド オピニオン 担当：地域連携室 TEL (088) 843-1501 FAX (088) 840-1096 2 外来診療費、入院診療費の支払等に関すること 担当：総務企画課 医事（医事外来、入院） TEL (088) 843-1501 FAX (088) 840-1096

(農林水産省所管)

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林総合研究所四国支所

〒780-8077 高知市朝倉西町2-915

TEL (088) 844-1121 FAX (088) 844-1130

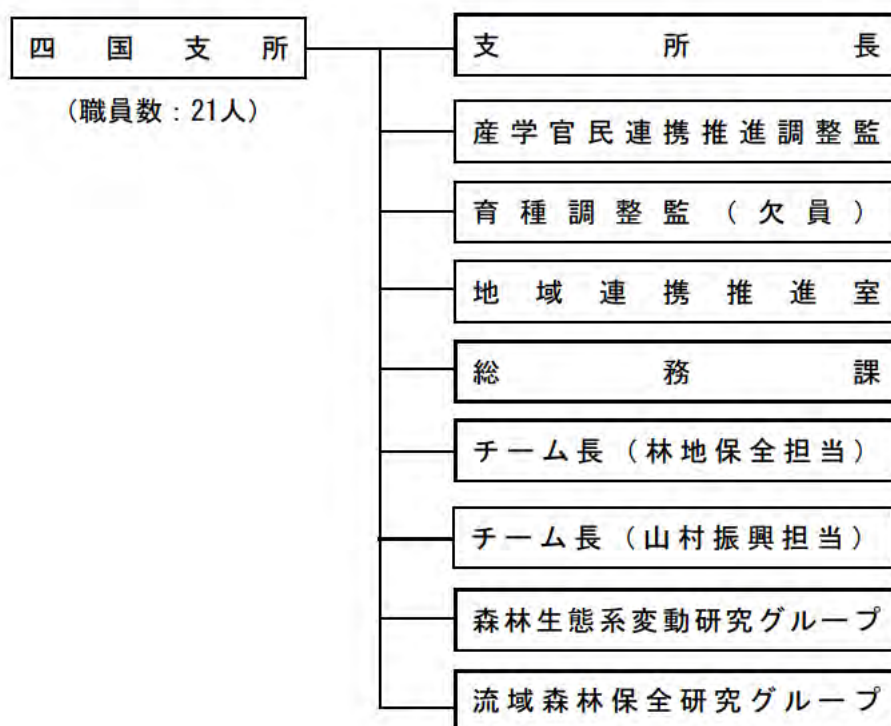
(ホームページアドレス) <https://www.ffpri.affrc.go.jp/skk>

森林整備センター中国四国整備局高知水源林整備事務所

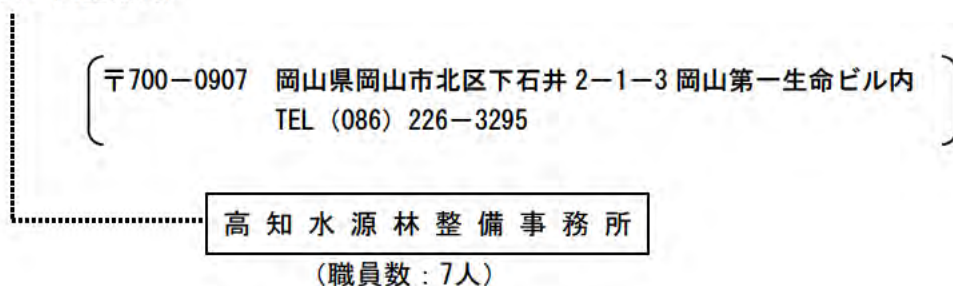
〒780-0053 高知市駅前町5-5 (大同生命高知ビル内)

TEL (088) 883-5672 FAX (088) 861-8131

[組織及び職員数]



(森林整備センター中国四国整備局)



設 置 根 拠	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第3条
所 掌 事 務	四国支所 1 森林及び林業に関する試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習 2 森林及び林業に関する試験及び研究に必要な標本の生産及び配布 3 前2号の業務に附帯する業務 高知水源林整備事務所 水源林造成事業（分収造林方式）の実行並びに造林木の収穫及び販売に関する業務等
管 轄 区 域	四国支所：高知県、徳島県、香川県、愛媛県 高知水源林整備事務所：高知県
情報公開・個人情報保護窓口	四国支所 担当課名：総務課 TEL (088) 844-1121 E-mail : gyosei-ffpri-skk@gp.affrc.go.jp 高知水源林整備事務所 担当課名：森林整備センター中国四国整備局 総務課 TEL (086) 226-3295 (注) 高知水源林整備事務所に関する情報の開示請求等は、中国四国整備局の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	○森林・林業相談（四国支所） ・内 容：森林、林業、森林に生きる動物や植物についての質問や相談 ・担当課名：四国支所地域連携推進室 ・T E L：(088) 844-1121 ・受付日時：平日の8:30～17:00 ・E-mail : koho-ffpri-skk@gp.affrc.go.jp ○水源林造成事業相談（高知水源林整備事務所） ・内 容：水源林造成事業全般 ・T E L：(088) 883-5672

(農林水産省所管)

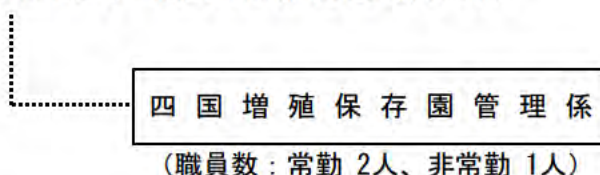
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所
林木育種センター関西育種場遺伝資源管理課
四国増殖保存園

〒782-0051 香美市土佐山田町楠目 417-1

TEL (0887) 53-2471 FAX (0887) 53-2653

〔組織及び職員数〕

林木育種センター関西育種場 遺伝資源管理課



設置根拠	国立研究開発法人森林研究・整備機構組織及び事務分掌に関する細則第2条
所掌事務	1 林木遺伝資源の保存及び管理 2 育種素材及び原種増殖、管理及び配布 3 樹木園及び採種（穂）園の設定及び管理
情報公開・個人情報保護窓口	担当：国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 林木育種センター 関西育種場連絡調整課 TEL (0868) 38-5138 E-mail : kansaiikusyu@ml.affrc.go.jp (注) 四国増殖保存園に関する情報の開示請求等は、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター関西育種場の上記窓口で受け付けています。

(経済産業省所管)

独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)

高知貿易情報センター

〒780-8570 高知市丸ノ内 1-2-20 高知県庁本庁舎 3 階

TEL (088) 823-1320 FAX (088) 823-6413

(ホームページアドレス) <https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/kochi/>

〔組織及び職員数〕

(独立行政法人日本貿易振興機構)

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル (総合案内 6 階)
TEL (03) 3582-5511

高 知 貿 易 情 報 セ ン タ ー

(職員数：5 人)

設 置 根 拠	独立行政法人通則法 独立行政法人日本貿易振興機構法
所 掌 事 務	1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。 3 貿易取引のあっせんを行うこと。 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。 5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること等
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高知貿易情報センター TEL (088) 823-1320
各種相談・案内窓口	担当：高知貿易情報センター TEL (088) 823-1320

(国土交通省所管)

独立行政法人自動車技術総合機構

(四国検査部)

高知事務所

〒781-5103 高知市大津乙 1879-1

TEL (088) 804-5203 FAX (088) 804-5245

〔組織及び職員数〕

(独立行政法人自動車技術総合機構)

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-41
TEL (03) 5363-3441 FAX (03) 5363-3347
(ホームページアドレス) <https://www.naltec.go.jp/>

(四国検査部)

高 知 事 務 所

(職員数：7人)

設 置 根 拠	独立行政法人自動車技術総合機構法 独立行政法人自動車技術総合機構組織規程第3条、第77条第1項及び第2項
所 掌 事 務	1 自動車保安基準に適合するかどうかの審査(道路運送車両法第75条の4第1項に基づくものを除く。)を行うこと。 2 1に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
情報公開・個人情報保護窓口	担当：独立行政法人自動車技術総合機構 総務部 総務課 TEL (03) 5363-3441 FAX (03) 5363-3347 (注) 独立行政法人自動車技術総合機構に関する情報の開示請求等は、本部の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	自動車検査に関する相談 担当：高知事務所 TEL (088) 804-5203

独立行政法人水資源機構

(関西・吉野川支社 吉野川本部 池田総合管理所)

早明浦ダム・高知分水管理所

〒781-3521 高知県土佐郡土佐町田井 6591-5

TEL (0887) 82-0485 FAX (0887) 82-0487

(ホームページアドレス) <https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/sameura/>

早明浦ダム再生事業推進室

〒781-3401 高知県土佐郡土佐町土居 593

TEL (0887) 72-9750 FAX (0887) 72-9754

(ホームページアドレス) <https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/saisei/>

〔組織及び職員数〕

(独立行政法人水資源機構)

〒330-6008 埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2 TEL (048) 600-6500
(ホームページアドレス) <https://www.water.go.jp/honsya/honsya/index.html>

(関西・吉野川支社)

〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町 A-12 上町セイワビル TEL 06-6763-5182

(吉野川本部)

〒760-0018 香川県高松市天神前 10-1 TEL (087) 835-6600 FAX (087) 835-6604
(ホームページアドレス) <https://www.water.go.jp/yoshino/yoshino/>

(池田総合管理所)

〒778-0040 徳島県三好市池田町西山谷尻 4235-1
TEL (0883) 72-2050 FAX (0883) 72-0727
(ホームページアドレス) <https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/>

早明浦ダム・高知分水管理所

(職員数：10人)

早明浦ダム再生事業推進室

(職員数：14人)

(注) () は、高知県外に所在する機関を示す。

設 置 根 拠	独立行政法人水資源機構組織規程第 105 条第 1 項、第 2 項 建設所等の設置に関する規程第 7 条第 2 項、別表第 21
所 掌 事 務	早明浦ダム・高知分水管理所 早明浦ダム及び高知分水施設の管理及び災害復旧工事に関すること 早明浦ダム再生事業推進室 早明浦ダム再生工事
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人 情報保護窓口	担当：吉野川本部 総務課 TEL (087) 835－6600 (注) 管理所に関する情報の開示請求等は、吉野川本部の上記窓口で受け付けています。

独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）

National Agency for Automotive Safety and Victims' Aid

（高松主管支所）

高知支所

〒781-8016 高知市南ノ丸町 5-17
高知県トラック会館
TEL (088) 831-1817 FAX (088) 831-1824

〔組織及び職員数〕

（独立行政法人 自動車事故対策機構）

〒130-0013 東京都墨田区錦糸 3-2-1 アルカイースト 19 階
TEL (03) 5608-7560（代表）
（ホームページアドレス） <https://www.nasva.go.jp/>

（高松主管支所）

〒760-0066 香川県高松市福岡町 3-3-6
香川県トラック協会 安全研修センタービル 2 階
TEL (087) 851-6963 FAX (087) 851-6962

高 知 支 所

（職員数：2人）

設 置 根 拠	独立行政法人自動車事故対策機構法（平成 14 年法律第 183 号）
所 掌 事 務	1 運行管理者等の指導講習 2 運転者の適性診断・カウンセリングの実施 3 運輸安全マネジメントの支援、運輸安全マネジメント評価 4 ISO39001 道路交通安全マネジメントシステムの推進 5 自動車事故による重度後遺障害者のための療護施設の設置・運営（本部） 6 自動車事故による重度後遺障害者に介護料の支給 7 自動車事故による交通遺児等の育成支援 8 自動車・チャイルドシートの安全性能の評価試験を実施（自動車・チャイルドシートアセスメント情報の公表）
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高松主管支所 マネージャー（総務担当） TEL (087) 851-6963 FAX (087) 851-6962 ホームページアドレス： https://www.nasva.go.jp/ （注）独立行政法人 自動車事故対策機構 本部のアドレスです。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	所掌事務に関すること 担当：高知支所 TEL (088) 831-1817

国立大学法人 高知大学

〒780-8520 高知市曙町 2-5-1

TEL (088) 844-0111

(ホームページアドレス) <https://www.kochi-u.ac.jp>

朝倉キャンパス : 〒780-8520 高知市曙町2-5-1

岡豊キャンパス : 〒783-8505 南国市岡豊町小蓮

物部キャンパス : 〒783-8502 南国市物部乙200

附 属 幼 稚 園 : 〒780-0915 高知市小津町10-26

附 属 小 学 校 : 〒780-0915 高知市小津町10-13

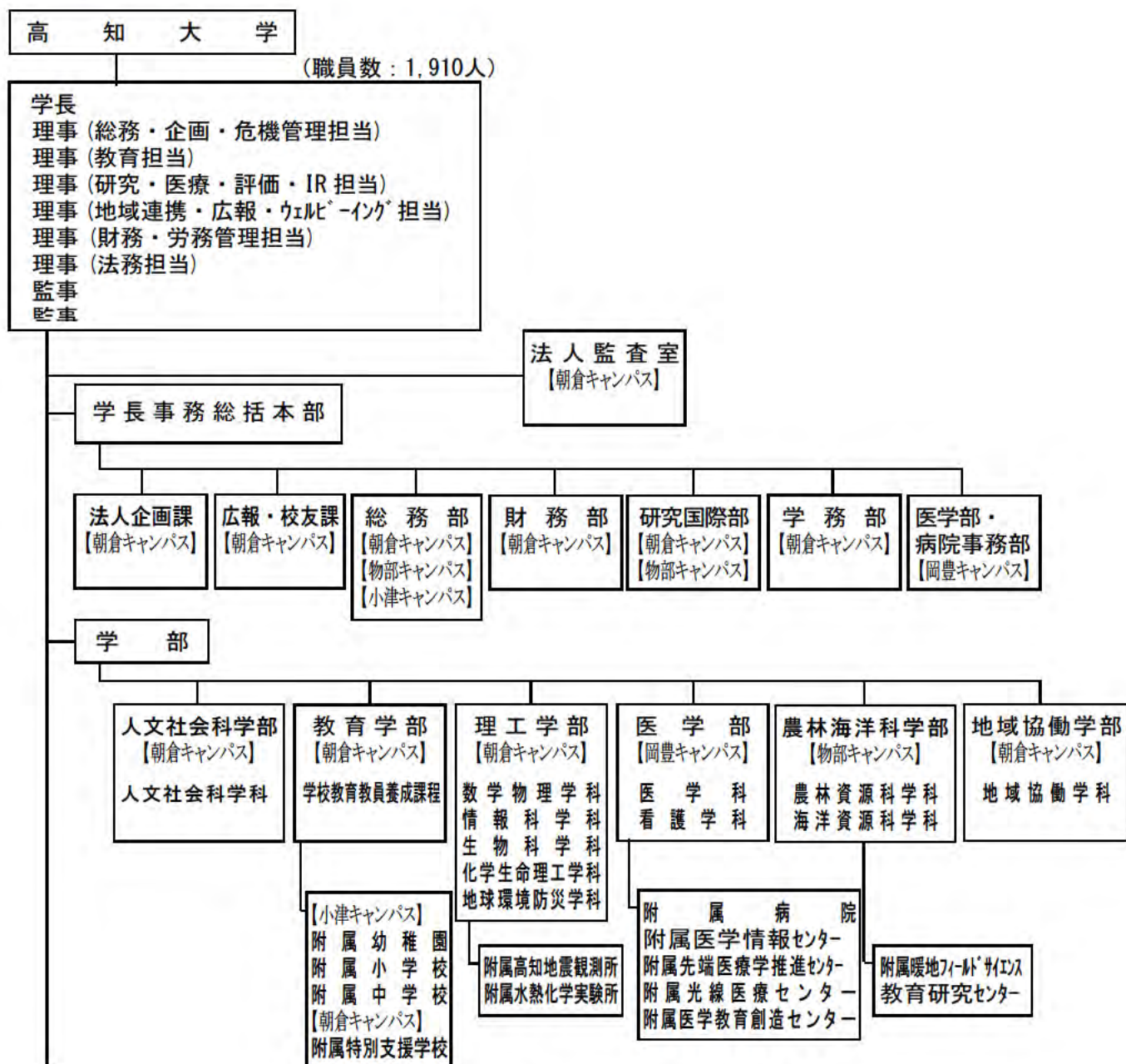
附 属 中 学 校 : 〒780-0915 高知市小津町10-91

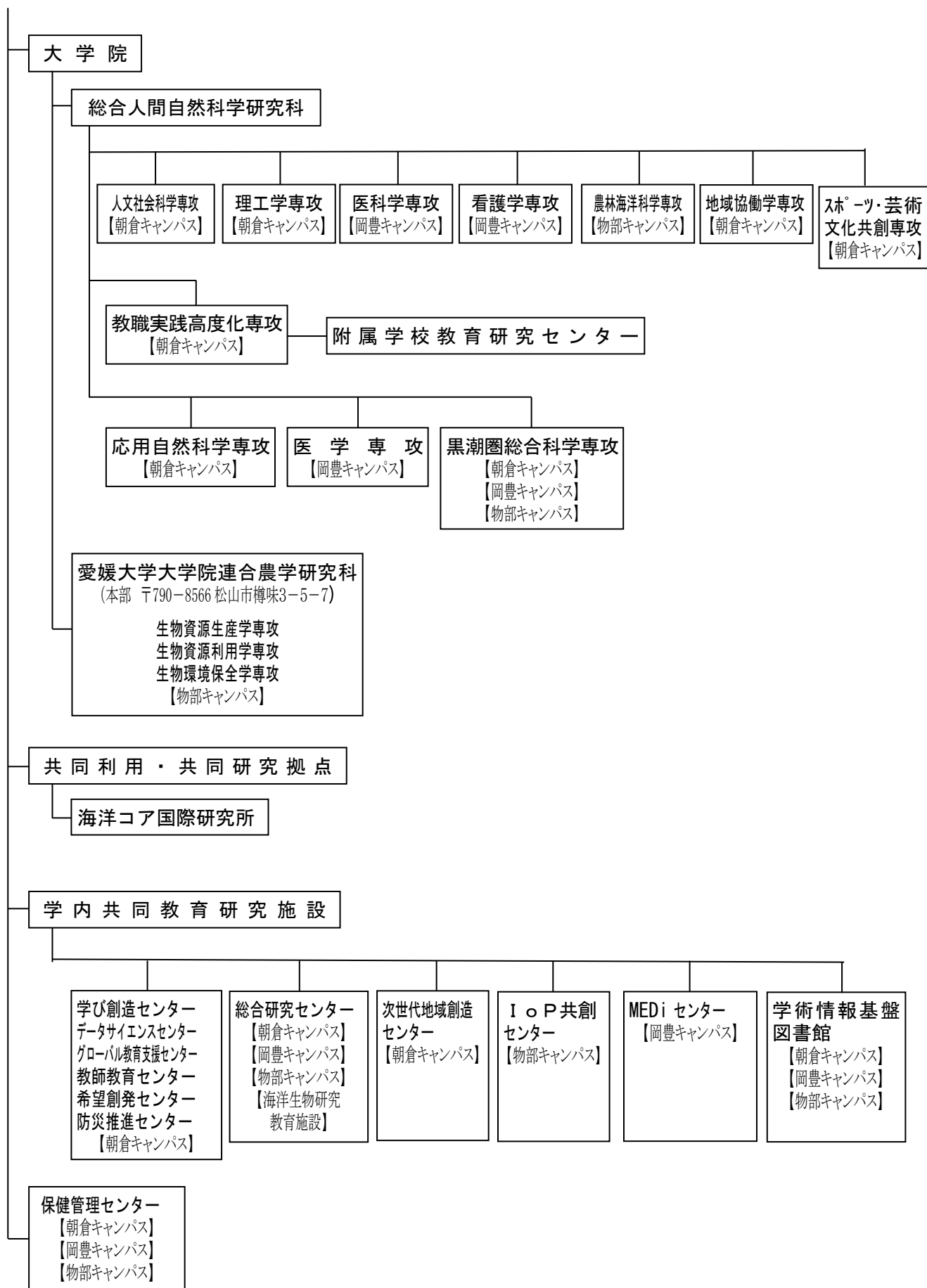
附 属 特 別 支 援 学 校 : 〒780-8072 高知市曙町2-5-3

附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター嶺北フィールド : 〒789-0587 香美市土佐山田町上穴内

総合研究センター海洋生物研究教育施設 : 〒781-1164 土佐市宇佐町井尻194

〔組織及び職員数〕





設 置 根 拠	国立大学法人法第1条、第4条
所 掌 事 務	学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く学芸を教授研究し、知的、 道徳的及び応用的能力を展開させること。
情報公開・個人 情報保護窓口	担当：総務部 総務課 総務係 TEL (088) 844－8116 E-mail : kh14@kochi-u.ac.jp
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	大学の総合案内について 担当：総務部総務課 TEL (088) 844－0111（代表） 産学官民連携・共同研究・科学技術相談に係る照会 担当：研究国際部地域連携課 TEL (088) 888－8075 (088) 844－8481 公開講座に係る照会 担当：研究国際部地域連携課 TEL (088) 844－8454

(総務省所管)

西日本電信電話株式会社

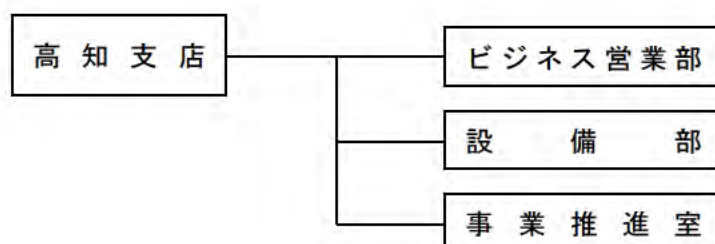
高知支店

〒780-0841 高知市帯屋町二丁目5番11号

TEL (088) 821-4144 FAX (088) 821-4189

(ホームページアドレス) <https://www.ntt-west.co.jp/kochi/>

〔組織〕



設置根拠	西日本電信電話株式会社組織規程第2条
所掌事務	地域電気通信サービス等の提供等に関すること
管轄区域	高知県
各種相談・案内窓口	○電気通信サービス等に係る個人情報の具体的な取扱いについて (1) 開示・訂正等のお申出先 局番なしの「116」 携帯電話からは「0800-2000116」 受付時間：午前9時～午後5時 休業日：年末年始（12/29～1/3） (2) 取扱いに関するご意見・ご要望 0120-019000（お客さま相談センタ） 受付時間：午前9時～午後5時 休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※携帯電話からでもご利用いただけます。 ○フレッツサービスやひかり電話などに関するお申し込み・お問い合わせ 0120-116116 受付時間：午前9時～午後5時 休業日：年末年始（12/29～1/3） ※携帯電話からでもご利用いただけます。

各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	○電話サービスに関するお申し込み・お問い合わせ 局番なしの「116」 携帯電話からは「0800-2000116」 受付時間：午前9時～午後5時 休 業 日：年末年始（12/29～1/3） ○ひかり電話やフレッツサービスに関する故障などのお問い合わせ 0120-248995 受付時間：24時間受付（音声ガイダンスによる録音受付） ※オペレーターが録音内容を確認後、順次電話または SMS 等にて対応いたします。（一部時間帯においては、オペレーターが直接受付を行う場合があります） ※ひかり電話、フレッツサービスの故障などについて緊急対応が必要な場合には、オペレーターがお受けいたしますので、音声ガイダンスに沿って対応ください。 ※故障修理などの対応については午前9時～午後5時とさせていただきます。 ※ひかり電話、フレッツサービスの故障などについて NTT 東日本エリアからは 0120-248842 にて受付を実施しております。 ※フリーアクセスは NTT 西日本エリア（北陸・東海・関西・中国・四国・九州）以外からはご利用になれません。 ※携帯電話からもご利用いただけます。 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ○電話の故障・垂れ下がっている電話線などのお問い合わせ 局番なしの「113」 ひかり電話・携帯電話からは「0120-444113」 受付時間：24時間（音声ガイダンスによる録音受付） ※オペレーターが録音内容を確認後、順次電話または SMS 等にて対応いたします。（一部時間帯においては、オペレーターが直接受付を行う場合があります。） ※緊急対応が必要な場合にはオペレーターがお受けいたしますので、音声ガイダンスに沿ってご対応ください。 ※故障修理などの対応については午前9時～午後5時とさせていただきます。 ○NTT 西日本に関するご意見・ご要望・お問い合わせ 0120-019000（お客さま相談センタ） 受付時間：午前9時～午後5時 休 業 日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※携帯電話からもご利用いただけます。
------------------------------	--

各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	○通信設備工事の品質向上に関するご意見 0120－928449 受付時間：午前 9 時～午後 5 時 休 業 日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※より一層お客さまに安心していただける工事に努めるために、工事前後の挨拶や電話工事中の安全面等に関するお客さまのご意見・ご要望等を頂戴する窓口です。 ※フリーアクセスは NTT 西日本エリア（北陸・東海・関西・中国・四国・九州地区）以外からはご利用になれません。 ※携帯電話からもご利用いただけます。 お問い合わせいただく際は、電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 また、一部はインターネットでもお問い合わせいただけます。 詳しくは以下のページよりご覧ください。 https://www.ntt-west.co.jp/share/inquire.html
------------------------------	--

日本放送協会 高知放送局

〒780-8512 高知市本町 3-3-12

TEL 088-823-2300 FAX 088-825-2587

(ホームページアドレス) <https://www.nhk.or.jp/kochi/>

高知くろしお支局

〒787-0033 四万十市中村大橋通 7-1-24 コーポ四万十 4号館 801

TEL 0880-35-3541

室戸支局

〒781-7109 室戸市領家字弘山 235-1 (ニューサンパレスむろと内)

TEL 0887-23-3494

〔組織〕



設 置 根 拠	放送法第17条第2項
所 掌 事 務	1 中波放送、超短波放送、テレビジョン放送による国内基幹放送を行うこと。 2 テレビジョン放送による国内基幹放送を行うこと。 3 放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究を行うこと。
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：経営管理企画センター（企画） TEL 088-823-2300（代表）
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	○NHKおよび放送番組についてのお問い合わせ NHKふれあいセンター TEL：0570-066-066（ナビダイヤル） 受付時間／午前9時～午後8時（土・日・祝も受付） ※ナビダイヤルをご利用になれない場合は、 ・TEL：050-3786-5000 ・FAX：03-5453-4000 ・E-mail： https://www.nhk.or.jp/css/contact/ ○放送受信料についてのお問い合わせ 受信料フリーダイヤル TEL：0120-151515 受付時間／午前9時～午後6時（土・日・祝も受付） なお、12月30日午後5時～1月3日はご利用できません。 ※フリーダイヤルをご利用になれない場合は、TEL：050-3786-5003 ○テレビの映りや受信に関するお問い合わせ 受信相談ナビダイヤル TEL：0570-00-3434 受付日時／午前9時～午後6時（年末年始を除く土・日・祝も受付） ※上記ナビダイヤルをご利用になれない場合は、TEL：050-3786-5005

(財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省所管)

株式会社日本政策金融公庫

高知支店

〒780-0834 高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア

〈国民生活事業〉TEL 0570-088529 (ナビダイヤル)

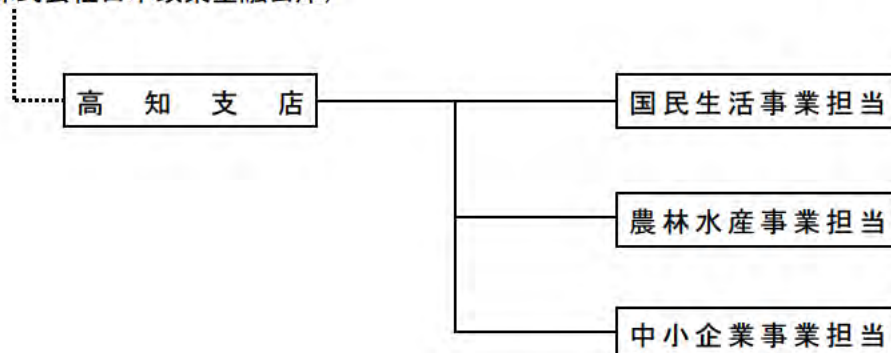
〈農林水産事業〉TEL (088) 825-1091

〈中小企業事業〉TEL (088) 875-0281

(日本政策金融公庫ホームページアドレス) <https://www.jfc.go.jp/>

〔組織及び職員数〕

(株式会社日本政策金融公庫)



設置根拠	株式会社日本政策金融公庫法第1条
所掌事務	〈国民生活事業〉 ・小規模事業者及び創業企業への事業資金融資 ・教育資金融資 ・恩給・共済年金等を担保とする融資 〈農林水産事業〉 農林漁業者向け融資、食品産業向け融資、農林漁業者向け経営支援サービス 〈中小企業事業〉 中小企業への長期事業資金融資、民間金融機関による証券化手法を活用した 取り組みの支援
管轄区域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	〈国民生活事業〉 TEL 0570-088529 (ナビダイヤル) 〈農林水産事業〉 TEL (088) 825-1091 〈中小企業事業〉 TEL (088) 875-0281

各種相談・ 案内窓口	相談・案内の名称等：融資相談 対象範囲（内容）等：各種融資の相談 担当課名：各事業担当 TEL 0570-088529（ナビダイヤル）（小規模事業者・創業企業等） （088）825－1091（農林水産・食品産業事業者） （088）875－0281（中小企業事業者） 受付日時：平日の 9:00～17:00
-----------------------	---

(文部科学省、総務省所管)

放送大学学園

放送大学高知学習センター

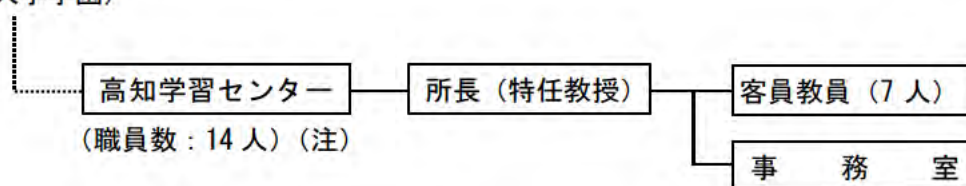
〒780-8072 高知市曙町 2-5-1 (高知大学内)

TEL (088) 843-4864 FAX (088) 843-4813

(ホームページアドレス) <https://www.sc.ouj.ac.jp/center/kochi/index.html>

〔組織及び職員数〕

(放送大学学園)



(注) 職員数には非常勤職員を含む

設置根拠	放送大学学園法第 4 条、放送大学学園の組織及び運営の基本に関する規則第 11 条、放送大学学則第 4 条
所掌事務	面接授業の実施、単位認定試験の実施、番組再視聴の機会の提供、学生の学習上の相談、学生の厚生補導に関する業務等
情報公開・個人情報保護窓口	担当：放送大学（本部）総務部総務課総務係 TEL (043) 298-4207 E-mail: koukai@ouj.ac.jp (注) 高知学習センターに関する情報の開示請求等は、放送大学（本部）の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	学生受付カウンター 対象：一般、学生 内容：入学、履修に関すること 担当：学習センター事務室 TEL (088) 843-4864

(厚生労働省所管)

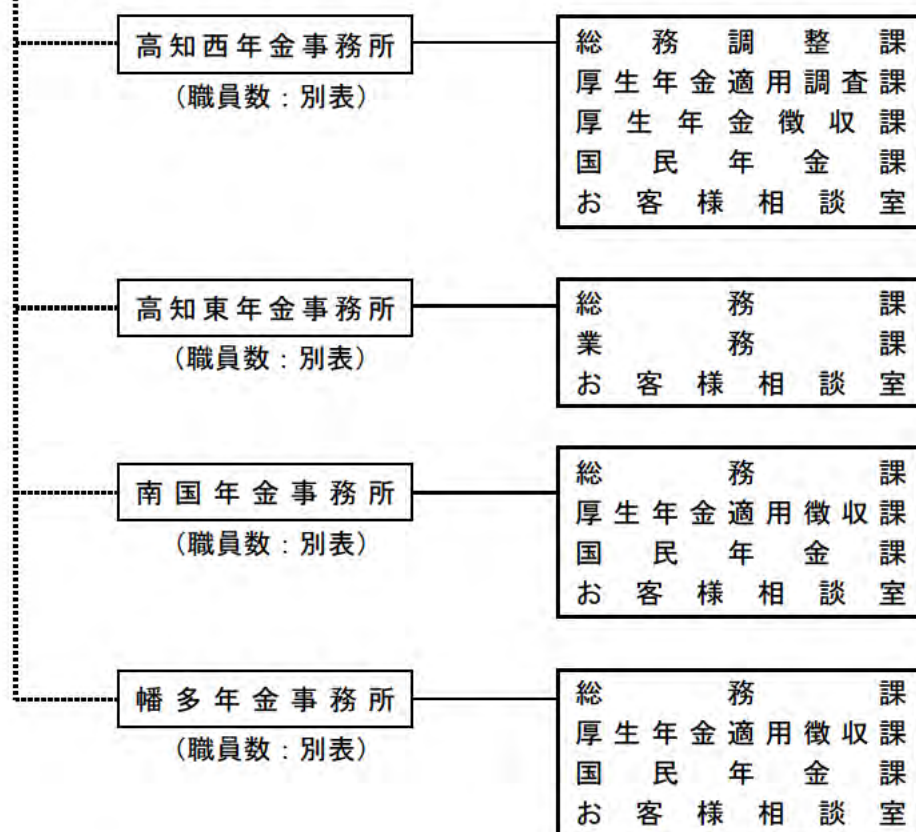
日本年金機構

高知西年金事務所	〒780-8530	高知市旭町 3-70-1 TEL (088) 875-1717 FAX (088) 823-1519
高知東年金事務所	〒781-9556	高知市棧橋通 4-13-3 TEL (088) 831-4430 FAX (088) 833-4719
南国年金事務所	〒783-8507	南国市大桶甲 1214-6 TEL (088) 864-1111 FAX (088) 863-1019
幡多年金事務所	〒787-0023	四万十市中村東町 2-4-10 TEL (0880) 34-1616 FAX (0880) 35-2319

〔組織及び職員数〕

(日本年金機構本部)

(四国地域部)



(別表) 職員数の内訳

(単位：人)

高知西年金事務所	高知東年金事務所	南国年金事務所	幡多年金事務所
55	27	24	20

設 置 根 拠	日本年金機構法第 4 条第 2 項、第 29 条（年金事務所）	
所 掌 事 務	（年金事務所） 総務調整課（総務課）：県内の関係機関との連絡調整、総務業務、地域年金展開事業の企画・調整・管理 厚生年金適用調査課（厚生年金適用徴収課） ：事業所指導、事業所調査、未適用事業所の職権適用 厚生年金徴収課（厚生年金適用徴収課） ：厚生年金保険料の納付督促、滞納保険料に対する滞納処分 国民年金課 ：所得に応じた収納対策、未納保険料の強制徴収、市町村等との連携 お客様相談室 ：来訪相談、出張相談、年金記録問題対応の事実調査確認、年金給付関係届書の審査業務等 業務課 ：厚生年金保険及び国民年金の受付、相談、審査、入力、交付業務	
管 轄 区 域	高知西年金事務所	
	健康保険、厚生年金保険	高知市、土佐市、須崎市、土佐郡、吾川郡、高岡郡
	国民年金	高知市、土佐市、須崎市、土佐郡、吾川郡、高岡郡
	船員保険	高知県
	高知東年金事務所	
	健康保険、厚生年金保険	※高知西年金事務所が管轄する区域の厚生年金保険・健康保険に関する届書の受付、相談を行います。
	国民年金	※高知西年金事務所が管轄する区域の国民年金に関する届書の受付、相談を行います。
	南国年金事務所	
	健康保険、厚生年金保険	南国市、室戸市、安芸市、香南市、香美市、安芸郡、長岡郡
	国民年金	南国市、室戸市、安芸市、香南市、香美市、安芸郡、長岡郡
	幡多年金事務所	
	健康保険、厚生年金保険	四万十市、宿毛市、土佐清水市、幡多郡
	国民年金	四万十市、宿毛市、土佐清水市、幡多郡

情報公開・個人情報保護窓口	担当：日本年金機構本部 経営企画部 総務室 情報公開文書グループ 〒168－8505 東京都杉並区高井戸西 3－5－24 TEL (03) 5344－1116（郵送受付のみ） 高知西年金事務所 お客様相談室 TEL (088) 875－1717（自動音声案内①番を押した後②番） 高知東年金事務所 お客様相談室 TEL (088) 831－4430（自動音声案内①番を押した後②番） 南国年金事務所 お客様相談室 TEL (088) 864－1111（自動音声案内①番を押した後②番） 幡多年金事務所 お客様相談室 TEL (0880) 34－1616（自動音声案内①番を押した後②番） 情報公開請求及び個人情報開示請求手続きについては、日本年金機構ホームページのインフォメーション「法人文書の開示及び個人情報の開示」をご参照ください。
各種相談・案内窓口	<u>○ねんきんダイヤル</u> ・対象範囲（内容）等：年金相談に関する一般的なお問い合わせ ・電話番号：0570－05－1165（ナビダイヤル） ※050 から始まる電話でおかけになる場合は、 (03) 6700－1165（一般電話） ・受付時間：月曜日 8:30～19:00 火～金曜日 8:30～17:15 第2土曜日 9:30～16:00 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に 19:00 まで相談をお受けします。 ※土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、12月 29日～1月3日はご利用いただけません。

各種相談・案内窓口	○<u>予約受付専用電話</u> ・対象範囲（内容）等：年金事務所への来訪による年金相談の予約受付 ・電話番号：0570-05-4890（ナビダイヤル） ※050 から始まる電話でおかけになる場合は、 (03) 6631-7521（一般電話） ・受付時間：月～金曜日（平日） 8:30～17:15 ※土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。 ○<u>ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル</u> ・対象範囲（内容）等：「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問い合わせ ・電話番号：0570-058-555（ナビダイヤル） ※050 から始まる電話でおかけになる場合は、 (03) 6700-1144（一般電話） ・受付時間：月曜日 8:30～19:00 火～金曜日 8:30～17:15 第2土曜日 9:30～16:00 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19:00 まで相談をお受けします。 ※土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。 ○<u>ねんきん加入者ダイヤル</u> ・対象範囲（内容）等：「国民年金加入者向け」 ・電話番号：0570-003-004（ナビダイヤル） ※050 から始まる電話でおかけになる場合は、 (03) 6630-2525（一般電話） ・対象範囲（内容）等：「事業所、厚生年金加入者向け」 ・電話番号：0570-007-123（ナビダイヤル） ※050 から始まる電話でおかけになる場合は、 (03) 6837-2913（一般電話） ・受付時間：月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:30～16:00 ※土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
-----------	--

(経済産業省所管)

株式会社商工組合中央金庫
高知支店

〒780-0870 高知市本町 4-2-46

TEL (088) 822-4481 FAX (088) 820-1936

〔組織及び職員数〕

(株式会社商工組合中央金庫)



設 置 根 拠	株式会社商工組合中央金庫法第2条第1項
所 掌 事 務	中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融課の円滑化を図るために必要な業務。 1 融資業務 設備資金、運転資金、手形割引、私募債、シンジケートローン、アセットベースレンディング、売掛債権流動化、サステナブルファイナンス他 2 預金・為替業務 預金（当座預金、普通預金、定期預金、外貨預金等）、譲渡性預金、内国及び外国為替 3 債券業務 金融債（商工債）の発行 4 資金証券業務 5 国際業務 外国送金、輸出入に関する業務、海外進出支援、海外現地法人への融資等 6 その他 ① 金利、通貨などのデリバティブ取引 ② 幸せデザインサーベイ ③ M&Aに関する業務 ④ 経営情報の提供 ⑤ 中金会、ユース会の運営支援 ⑥ 産業・経済調査 ⑦ 信託業務 ⑧ その他、上記に付帯又は関連する業務等
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：次長 TEL (088) 822-4481

各種相談・案内窓口	1 特別相談窓口（危機対応以外） ① 東日本大震災に関する特別相談窓口 ② 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口 ③ ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 ④ 令和4年台風第14号による災害に関する特別相談窓口 ⑤ ALPS 処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口 ⑥ ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口 2 相談窓口（要請有） ① 中小企業金融円滑化相談窓口
------------------	---

(国土交通省所管)

四国旅客鉄道株式会社
高知企画部

〒780-0061 高知市栄田町 2-1-17

TEL (088) 822-8101 FAX (088) 822-8103

〔組織及び社員数〕

(四国旅客鉄道株式会社)

高 知 企 画 部

(社員数：3人)

設 置 根 拠	日本国有鉄道改革法、旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律
所 掌 事 務	対外折衝、公聴・広報活動、旅客営業などに関する業務
管 轄 区 域	高知県
個 人 情 報 保 護 窓 口	担当：総務部総務課 TEL (087) 825-1622 (注) 個人情報に関する相談等は、総務部総務課で担当窓口を案内しています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	四国旅客鉄道株式会社に関する相談 担当：高知企画部 TEL (088) 822-8101 E-mail : ki-kochi@jr-shikoku.co.jp

西日本高速道路株式会社 四国支社

高知高速道路事務所 〒783-0056 南国市領石 924-34

TEL (088) 862-1116 FAX (088) 862-3036

〔組織及び社員数〕

(四国支社) 高知高速道路事務所

(社員数：31人)

設 置 根 拠	西日本高速道路株式会社組織規程第15条及び第22条
所 掌 事 務	高速道路の新設、改築、維持、修繕、改良、災害復旧その他の管理及び料金の徴収に関する事務
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：西日本高速道路株式会社 広報課 〒530-0003 大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ19階 TEL (06) 6344-4000 (代表) 窓口営業時間：9時30分～12時 (受付は11時45分まで) 13時～17時 (受付は16時45分まで) (土曜・日曜・祝日、年末年始を除く) (注) 西日本高速道路株式会社四国支社及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	1 お客さまセンター 内容等：西日本の高速道路料金・交通情報の問合せ 担 当：NEXCO 西日本お客さまセンター TEL フリーコール 0120-924863 (年中無休24時間) ※フリーコールがご利用できないお客さまは、 (06) 6876-9031 (通話料有料) 2 西日本高速道路㈱ホームページ 内 容：西日本高速道路㈱に対するご質問・ご意見等 担 当：NEXCO 西日本お客さまセンター 受付ホームページアドレス：https://www.w-nexco.co.jp/inquiry/agreement/ ※西日本高速道路㈱ホームページ (https://www.w-nexco.co.jp/) のお問い合わせコーナーです。

(法務省所管)

日本司法支援センター

高知地方事務所 (法テラス高知)

〒780-0870 高知市本町4丁目1-37 丸ノ内ビル2階

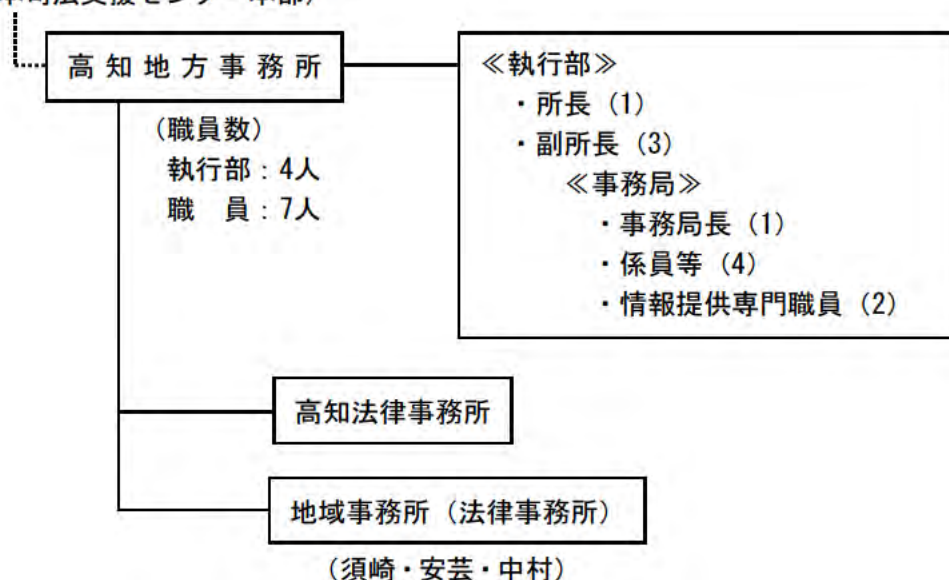
TEL 0570-078395 (※ IP 電話からは 050-3383-5577)

FAX (088) 873-3023

(ホームページアドレス) <https://www.houterasu.or.jp/chihoujimusho/kochi/index.html>

〔組織及び職員数〕

(日本司法支援センター本部)



設置根拠	総合法律支援法、日本司法支援センター業務方法書第3条
所掌事務	(1) 情報提供業務(総合法律支援法第30条第1項第1号) 利用者からの問い合わせ内容に応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等(弁護士会、司法書士会、地方公共団体の相談窓口等)に関する情報を無料で提供する業務 (2) 民事法律扶助業務(総合法律支援法第30条第1項第2号ほか) ア 経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行い(法律相談援助)、弁護士・司法書士の費用の立替えを行う(代理援助、書類作成援助)業務 イ 政令で指定された大規模災害により被災された方に、災害発生日から最長で1年間、資力を問わない無料法律相談を行う業務 ウ 認知機能が十分でないために自己の権利の実現を妨げられているおそれがある方(特定援助対象者)を対象とする法律相談援助業務等 (3) 司法過疎対策業務(総合法律支援法第30条第1項第7号) 身近に法律家がない、法律サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のために法テラスの「地域事務所」設置等を行う業務 (4) 犯罪被害者支援業務(総合法律支援法第30条第1項第5号ほか)

所 掌 事 務	ア 犯罪被害者支援を行っている機関・団体との連携のもと、各地の相談窓口の情報を収集し、その方が必要とされている支援を行っている窓口を案内する業務 イ 被害にあわれた方やご家族の方などが、その被害にかかる刑事手続に適切に関与したり、お受けになった損害・苦痛の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供する業務 ウ 弁護士による法律相談等の支援を必要とされる場合には、個々の状況に応じて、弁護士を紹介する業務 エ 「被害者参加人のための国選弁護制度」や「被害者参加旅費等支給制度」に関する業務 オ DV、ストーカー、児童虐待の被害を受けている方(現に受けている疑いがある方も含む)を対象とする法律相談業務 (5) 国選弁護等関連業務(総合法律支援法第30条第1項第6号) 国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所等への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払いなどの業務 (6) 受託業務(総合法律支援法第30条第2項) 法テラス本来の業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて行う業務
管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	1 情報公開窓口 担当：法テラス本部 〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階 TEL (050) 3383-5333 (注) 高知地方事務所に関する情報の開示請求等は、法テラス本部で受け付けています。 2 個人情報保護窓口 担当：法テラス高知 TEL 0570-078395(※ IP 電話からは 050-3383-5577)
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	1 電話又は面談による情報提供 お問い合わせの内容に応じて、解決に役立つ法制度や相談窓口を無料でご紹介 担当：法テラス高知 TEL 0570-078395(※ IP 電話からは 050-3383-5577) 2 民事法律扶助による無料法律相談(予約制) 担当：法テラス高知 TEL 0570-078395(※ IP 電話からは 050-3383-5577) 各地域事務所(法律事務所)においても民事法律扶助による無料法律相談(予約制)を実施しております。 担当：法テラス須崎 TEL (050) 3383-5579 法テラス安芸 TEL (050) 3383-0029 法テラス中村 TEL (050) 3383-0467

(注) 日本司法支援センターは、総合法律支援法に基づき設立された、法務省所管の法人である。

(厚生労働省所管)

全国健康保険協会 高知支部

〒780-8501 高知市本町 4-1-24 高知電気ビル新館 2 階

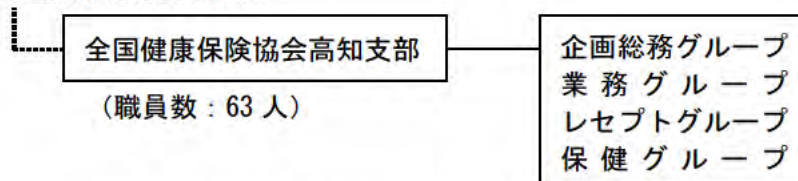
TEL (088) 820-6010 (代表)

FAX (088) 820-6023

(ホームページアドレス) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kochi>

〔組織〕

(全国健康保険協会本部)



設置根拠	健康保険法第7条の4第1項 全国健康保険協会定款第3条第2項
所掌事務	1 健康保険の被保険者の資格に関する事務 2 被保険者証、高齢受給者証、特定疾病療養受療証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付及び検認 3 健康保険法第4章の規定による保険給付（支払を除く。） 4 日雇特例被保険者に係る保険給付（支払を除く。） 5 任意継続被保険者の保険料の収納及び還付 6 健康保険法第6章の規定による保健事業の運営 7 健康保険法第6章の規定による福祉事業の運営 8 評議会の運営 9 その他支部の業務及び財務に関する事項であって全国健康保険協会理事長が委任したもの
管轄区域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：企画総務グループ TEL (088) 820-6010 自動音声案内 4 番 ※船員保険のレセプト開示請求は船員保険部 (03) 6862-3060 へ
各種相談・案内窓口	1 傷病手当金、限度額適用認定証、任意継続などのお手続きについてのご相談 担当：業務グループ TEL (088) 820-6010 自動音声案内 1 番 2 健康診断・保健指導についてのご相談 担当：保健グループ TEL (088) 820-6010 自動音声案内 2 番 3 交通事故・レセプト・返納金についてのご相談 担当：レセプトグループ TEL (088) 820-6010 自動音声案内 3 番 4 健康宣言、ジェネリック医薬品、その他のご相談 担当：企画総務グループ TEL (088) 820-6010 自動音声案内 4 番

(注) 全国健康保険協会は、健康保険法に基づき設立された、厚生労働省所管の法人である。

裁判所、検察審査会

1. 所在地

(1) 地方裁判所

名 称	所 在 地	電 話 番 号
高知地方裁判所（本庁）	〒780－8558 高知市丸ノ内1－3－5	〔総務課庶務係〕 (088) 822－0576
高知地方裁判所須崎支部	〒785－0010 須崎市鍛冶町2－11	〔代表〕 (0889) 42－0046
高知地方裁判所安芸支部	〒784－0003 安芸市久世町9－25	〔代表〕 (0887) 35－2065
高知地方裁判所中村支部	〒787－0028 四万十市中村山手通54－1	(0880) 35－3007

(2) 家庭裁判所

名 称	所 在 地	電 話 番 号
高知家庭裁判所（本庁）	〒780－8558 高知市丸ノ内1－3－5	〔代表〕 (088) 822－0576
高知家庭裁判所須崎支部	〒785－0010 須崎市鍛冶町2－11	〔代表〕 (0889) 42－0046
高知家庭裁判所安芸支部	〒784－0003 安芸市久世町9－25	〔代表〕 (0887) 35－2065
高知家庭裁判所中村支部	〒787－0028 四万十市中村山手通54－1	(0880) 35－4741

(3) 簡易裁判所

名 称	所 在 地	電 話 番 号
高知簡易裁判所（本庁）	〒780－8558 高知市丸ノ内1－3－5	〔代表〕 (088) 822－0514
須崎簡易裁判所	〒785－0010 須崎市鍛冶町2－11	〔代表〕 (0889) 42－0046
安芸簡易裁判所	〒784－0003 安芸市久世町9－25	〔代表〕 (0887) 35－2065
中村簡易裁判所	〒787－0028 四万十市中村山手通54－1	(0880) 35－3007

(4) 検察審査会

名 称	所 在 地	電 話 番 号
高知検察審査会	〒780－8558 高知市丸ノ内1－3－5	(088) 822－0639

2. 管轄区域

高 等 裁判所 (本庁)	裁判所				検 察 審査会	管轄区域	合 議 事 件	少 年 事 件
	地方裁判所・家庭裁判所			簡 易 裁判所				
	本庁	支部	家 裁 出張所					
高松	高知			高知	高知	高知市、南国市、土佐市、 香南市、香美市、長岡郡 (本山町、大豊町)、土佐 郡(土佐町、大川村)、吾 川郡のうちの町、高岡郡 のうち日高村	高知	高知
		安芸		安芸		安芸市、室戸市、安芸郡(東 洋町、奈半利町、田野町、 安田町、北川村、馬路村、 芸西村)		
		須崎		須崎		須崎市、吾川郡のうち仁淀 川町、高岡郡のうち中土佐 町、佐川町、越知町、檮原 町、津野町、四万十町		
		中村		中村		四万十市、宿毛市、土佐清 水市、幡多郡(大月町、三 原村、黒潮町)		

- (注) 1 「少年事件」欄は、その管内の少年法で定める少年の保護事件の審判に関する事務を取り扱う家庭裁判所の本庁又は支部を示している。
- 2 地方裁判所の管轄区域に関して、行政事件及び不動産競売事件については、本表の記載にかかわらず、本庁のみで取り扱っており、支部では取り扱っていない。
- 3 「管轄区域」欄は、下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律に基づくものである。

県、市町村

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話(代表)	ホームページアドレス
高知県	780-8570	高知市丸ノ内 1-2-20	088-823-1111	https://www.pref.kochi.lg.jp/
高知市	780-8571	高知市本町 5-1-45	088-822-8111	https://www.city.kochi.kochi.jp/
室戸市	781-7185	室戸市浮津 25-1	0887-22-1111	https://www.city.muroto.kochi.jp/
安芸市	784-8501	安芸市土居 82-1	0887-34-1111	https://www.city.aki.kochi.jp/
香南市	781-5292	香南市野市町西野 2706	0887-56-0511	https://www.city.kochi-konan.lg.jp/
香美市	782-8501	香美市土佐山田町宝町 1-2-1	0887-53-3111	https://www.city.kami.lg.jp/
南国市	783-8501	南国市大そね甲 2301	088-863-2111	https://www.city.nankoku.lg.jp/
土佐市	781-1192	土佐市高岡町甲 2017-1	088-852-1111	https://www.city.tosa.lg.jp/
須崎市	785-8601	須崎市山手町 1-7	0889-42-2311	https://www.city.susaki.lg.jp/
四万十市	787-8501	四万十市中村大橋通 4-10	0880-34-1111	https://www.city.shimanto.lg.jp/
宿毛市	788-8686	宿毛市希望ヶ丘 1	0880-62-1111	https://www.city.sukumo.kochi.jp/
土佐清水市	787-0392	土佐清水市天神町 11-2	0880-82-1111	https://www.city.tosashimizu.kochi.jp/
東洋町	781-7414	安芸郡東洋町大字生見 758-3	0887-29-3111	http://www.town.toyo.kochi.jp/
奈半利町	781-6402	安芸郡奈半利町乙 1659-1	0887-38-4011	https://www.town.nahari.kochi.jp/
田野町	781-6410	安芸郡田野町 1828-5	0887-38-2811	https://tanochi.jp/
安田町	781-6421	安芸郡安田町大字安田 1850	0887-38-6711	https://www.town.yasuda.kochi.jp/
北川村	781-6441	安芸郡北川村 大字野友甲 1530	0887-32-1212	https://www.kitagawamura.jp/
馬路村	781-6201	安芸郡馬路村大字馬路 443	0887-44-2111	https://vill.umaji.lg.jp/

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話(代表)	ホームページアドレス
芸西村	781-5792	安芸郡芸西村和食甲 1262	0887-33-2111	https://www.vill.geisei.kochi.jp/
本山町	781-3692	長岡郡本山町本山 636	0887-76-2223	https://www.town.motoyama.kochi.jp/
大豊町	789-0392	長岡郡大豊町津家 1626	0887-72-0450	https://www.town.otoyo.kochi.jp/
土佐町	781-3492	土佐郡土佐町土居 194	0887-82-0480	http://www.town.tosa.kochi.jp/
大川村	781-3703	土佐郡大川村小松 27-1	0887-84-2211	https://www.vill.okawa.kochi.jp/
いの町	781-2192	吾川郡いの町 1700-1	088-893-1111	https://www.town.ino.kochi.jp/
仁淀川町	781-1592	吾川郡仁淀川町大崎 200	0889-35-0111	https://www.town.niyodogawa.lg.jp/
中土佐町	789-1301	高岡郡中土佐町久礼 6663-1	0889-52-2211	https://www.town.nakatoso.lg.jp/
佐川町	789-1292	高岡郡佐川町甲 1650-2	0889-22-7700	https://www.town.sakawa.lg.jp/
越知町	781-1301	高岡郡越知町越知甲 1970	0889-26-1111	http://www.town.ochi.kochi.jp/
四万十町	786-8501	高岡郡四万十町琴平町 16-17	0880-22-3111	https://www.town.shimanto.lg.jp/
梶原町	785-0695	高岡郡梶原町梶原 1444-1	0889-65-1111	http://www.town.yusuhara.kochi.jp/
津野町	785-0201	高岡郡津野町永野 471-1	0889-55-2311	https://town.kochi-tsuno.lg.jp/
日高村	781-2194	高岡郡日高村本郷 61-1	0889-24-5111	https://www.vill.hidaka.kochi.jp/
黒潮町	789-1992	幡多郡黒潮町入野 5893	0880-43-2111	https://www.town.kuroshio.lg.jp/
大月町	788-0302	幡多郡大月町弘見 2230	0880-73-1111	https://www.town.otsuki.kochi.jp/
三原村	787-0892	幡多郡三原村来栖野 346	0880-46-2111	http://www.vill.mihara.kochi.jp/

行政機関等ガイドブック（高知県版） 令和 6 年 10 月 1 日現在

総務省 四国行政評価支局

〒760-0019

高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館 6 階

TEL : (087) 826-0671 (代表) FAX : (087) 826-0676

URL : <http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku.html>

高知行政監視行政相談センター

〒780-0870

高知市本町 4 丁目 3-41 高知地方合同庁舎 2 階

TEL : (088) 824-4100 (代表) FAX : (088) 824-4194

URL : <http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/kochi.html>

※ 四国各県に所在する行政機関等については、四国行政評価支局のホームページ
(http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/kannai_gyousei_ichiran.html) を
ご覧ください。

行政機関等ガイドブック
令和6年10月1日現在
総務省 四国行政評価支局

高知県版